
平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成29年12月11日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 8 番 呼子 好 議員
5 番 赤木 貴尚 議員
1 1 番 鵜瀬 和博 議員
6 番 土谷 勇二 議員
1 2 番 中田 恭一 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 8 番 呼子 好君 |
| 9 番 音嶋 正吾君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 10番 町田 正一君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君

事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。竜崎新報社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

町田議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、8番、呼子好議員の登壇をお願いします。

[呼子 好議員 一般質問席 登壇]

○議員（8番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。

先ほど、今、市長のほうから、小学生のお祝いの発表がありました。渡良の竹下君2区でございますが、18人抜きだということで大変喜ばしいなと思っております。

さて、ことしもあと20日で終わろうとしているわけでございますが、きょうから一般質問3日間、13名の議員の皆様方が登壇されます。きょうからまた市長ほか部課長の皆様方も答弁に加わるということでございます。楽しみにしておるわけでございますので、どうかよろしくお願いたしたいと思っております。

今日は、私はトップバッターでございますが、4点ほど、執行部に質問をするようにしており

ます。

まず第1点でございます。渡良事務所、保育所の移転とあわせ学童保育の新設をというタイトルでつけております。この事務所、保育所の件につきましては、以前、地区の公民館長より要望がございまして、その回答につきましても、今度は館長のほうから地域の皆様方に回覧で周知をしておるところでございます。

今回、たっただのお願いをしたいのは学童保育の関係でございまして、子供を持つ親として切実な願いがあるということで、このように訴えておりますし、また、旧小学校の有効活用という意味もございまして、お願いをしておるわけでございます。

まず、この学校につきましては、あともって、また全体のこともあろうかと思えます。有効活用の中でどのようにするのか。大変苦慮しておるところでございますが、渡良としては、事務所、保育所はちょっと狭隘である、あるいは環境問題があることがございまして、学童保育を新設すれば、一緒に旧小学校にできるなという観点からお願いをしておるところでございますので、これにつきましても、回答をお願いしたいと思っております。

学童保育につきましては、社会福祉協議会のほうに委託されておるということでございますが、渡良からしますとかなり不便さがあるということで、当初申し込みをしたときには四十五、六名おったそうでございますけれども、現在では二、三名ということで、不便で、送り迎えの利用が少ないのではないかと懸念をしておるところでございます。

学童保育の29年度の実績、そして、30年度の見込み等につきまして、各事業所ごとにもしおわかりであれば、お知らせ願いたいと思っております。

それから、壱岐市の第2次総合計画の中で、ここに資料があるわけでございますが。次代を担う壱岐っ子の健全育成の主要施策で、幼児教育の充実、幼稚園施設整備の充実という観点がございまして、市民の要求に応じる幼稚園施設に整備に努めますという計画になっておるわけでございますので、この計画について、どう具体的にされるのか、そこのところがもしわかれば、お願いしたいと思っております。

それと、二、三日前に、政府が人づくり政策の閣議決定をいたしました。3歳から5歳教育保育の無償化というものを打ち出しておりまして、3歳児から5歳児は幼稚園・保育所・認定こども園の費用を原則無料化するという見出しが出ておったわけでございますので、保育所の整備に、待機児童解消に3,000億使うという整備費用が振り向けられることも閣議決定がなされたようでございます。

これを通じて、今後、壱岐市としてこれをどのようにやっていくのか、そこのところの見解をお願いしたいと思っております。

2番目には、旧渡良小学校の講堂の腐食についてでございます。

あそこは危険性もあるし、少し荷物が入っているようでございますが、今後、この講堂についてどのように取り扱いされるのか、これも、あともって学校の施設の関係で回答いただければと思っております。

以上、この1点につきましては、お願いしたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の御質問にお答えいたします。

渡良事務所、保育所の移転とあわせ、学童保育の新設をとということでございますけれども、本題に入ります前に、市政のあり方と申しますか、市政の基本的なことを申し上げたいと存じます。

市政は、地元の御要望に全てお応えすることができれば、それにこしたことはございません。しかしながら、そのようなことは財政的にも不可能だということはおわかりいただけるかと思えます。とは申せ、でき得る限り、住民サービスに努めることが求められることは言うまでもありません。したがって、行政といたしましては、第1に、公平性を保ちつつ、周知を結集して、長期的視野に立って、いわゆるビジョンを持って、計画的にことを進めることといたしております。

1点目の御質問は、渡良地区に学童保育を新設してほしいということが第一義で、同時に渡良事務所、保育所も旧小学校所跡地に移転してくれとのことだと理解をいたしております。

まず学童保育につきましては、平成26年7月22日、これは小学校を中学校に移転するため、中学校校舎の耐震工事を行っていた時期でございますが、地区公民館長、長岡信一氏、小学校PTA会長久家覚氏、地区青少年健全育成会長野田耕二氏の連名で御要望がございました。

ご要望を受けまして、渡良地区に新設ができないかを検討いたしております。小学校校舎の利用を含む実施場所は運営主体、また、スタッフの確保、このスタッフは保育士か教員の資格がなければなりません。加えて、年間250日以上開設しなければならないことをクリアできるかなどなど、何度となく要望された方々とも協議を重ね、社会福祉協議会にも渡良地区においての実施依頼をいたしております。

しかしながら、結果としまして、ご要望に沿えないことを平成27年9月24日付で回答いたしております。

これらの経過につきましては、渡良地区公民館だよりにより、この公民館だよりは適宜発行されているということで大変すばらしいことだなどと思っておりますけれども、平成27年1月22日号から平成29年2月16日号までの6回にわたり、回覧でこれらの経過についてお知らせがされておりますので、呼子議員もこの経過については御存じのことと思っております。

次に、渡良事務所及び保育所についてでございますけれども、冒頭申し上げましたように、渡

良事務所については、議会に御報告申し上げた、沓崎市公共施設等総合管理計画の中で適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの低減をはかることとなっております。そういったことから、平成26年度に耐震化を、平成28年度に会議室に空調施設の整備と新しく和室の畳を取りかえたところであります。また、今年は、和室にも空調設置の要望が上がっております。

保育所につきましては、これも平成26年12月会議において御説明申し上げておりますけれども、沓崎市公立幼稚園及び保育所運営のあり方についての答申の中で、幼稚園、保育所につきましては、幼児教育、保育の量の確保と質の向上を図るため、認定こども園の創設と統廃合や民営化の検討を行うと提案されておりました、その方向で進むことといたしておりますので、個々の保育所、幼稚園を移転、あるいは新設することは考えておりません。

次に、小学校の講堂は腐食が激しいが計画はとのことでございますけれども、旧渡良小学校の屋内運動場につきましてはI s値が0.18でございます。耐震工事が可能とされる0.3を下回っておりますので、先ほど申し上げました公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、解体撤去し、更地化することとしております。

また、学童保育の29年度実績見込みと30年度見込みを事業所ごとにとということでございますけれども、事業所ごとには後ほど担当者にお届けさせますので、ここでは町ごとに申し上げます。

郷ノ浦町では、はなまる教室、なかよし、郷ノ浦すまいるの3事業所がございます。

28年度につきましては、登録人数が106人、利用者の月平均は65人、うち渡良の子供は6人となっております。

勝本町があそぼうね1カ所で、登録32、月平均21、芦辺町が芦辺すまいる、1カ所、登録が54、月平均が29、石田町は石田スマイル1カ所、登録が50、月平均21人でございます。市内を合計いたしますと6事業所で登録者数は242人、月平均利用者人数が136人でございます。

29年度の見込みについては、登録者数が市全体でございますけれども、238人、月平均利用者数が140人となっております。渡良からは8人の利用申し込みとなっております。

なお、郷ノ浦、芦辺、石田スマイルは運営が社会福祉協議会でございます。

これ以外に、通告以外のことを申されましたけれども、それは今回の他の議員さんの質問に入っておりますので、そのときにお答えさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 事務所のことが担当のほうからありましたら、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 事業所ごとということでございますので、回答いたします。

はなまる教室、登録人数30人、月平均20人でございます。これは、28年度の実績でございます。なかよし教室が40人、月平均31人、郷ノ浦すまいるは36人、月平均14人でございます、あとの町につきましては、今、市長が回答されたとおりでございます。

29年度の見込みも、はなまる教室が24人、月平均21人、なかよしクラブが37人、月平均25人、郷ノ浦すまいるが33人に対し、月平均14人でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） かなり申し込みが少ないようでございますが、これは、もう従来からこういう数字で来ておるようでございます。なかなか運営がこれでは合わないのではないかと理解をしておるわけでございます。

今後、子供がふえなければなかなかこれもふえないわけでございますが、見込みとしてはどうでしょうか。二、三年先のことはわかりませんね。

いいです。

今、奥さんたちがほとんどパートなり、何らかの仕事に出ておるということで、この学童保育というのは、大変、婦人からしますとやってほしいなという観点があるわけでございますが、運営のこともありますし、今後、十分若者が働きやすいという観点からこの学童保育につきましても、検討をお願いしたいと思っております。

先ほど言いますように、国の政府がこういうことで、子供人づくりの観点からいろいろな施策を出しておりますので、これにのっとって、ぜひ解決をしていただきたいなと思っております。

2点目でございます。

市有地、市の施設の利活用について進捗状況はという観点から質問をしておるわけでございます。壱岐の総面積が約1万3,942キロ平方メートルということで、そのうち市有地が1,179平方キロメートルということで、全体の8.4%が市有地になっておる統計が出ておるようでございます。

これに対して、市としても大きな施設の中の土地なり遊休が残っているというか、遊んでおるという観点から、今後、これをどのように考えておられるのか。

それと、特にかたばる病院の一部が膨大な土地が遊んでいるし、前の公立病院の、今現在、観光協会が使っている駐車場があります。ここも平日ちょっと行ってみますと、観光協会の駐車場でも10台ぐらいしかとまっていないう中で、かなり遊んでおるということで、こういうの

を有効活用できないのか。そういう市民からの意見もあるようでございます。こういうものにつきましては、即、解決できるのではないかと考えておりますので、こういうことを。

それと、大清水のゴルフ場周辺の土地、あるいは、亀石の給食センター付近の土地というものを、名前は市の財産になっておるようでございますが、これについても、今後どういう計画をされるのか。そのところをお願いしたいと思います。

土地の利用計画につきましては、売却も検討されているのかと考えておりますが、こういうのもお聞かせ願いたいと考えております。

市有地と個人の境界線につきましては、国土調査が終わっていますから、問題はなかろうと思っておりますが、登記とか相続で問題がなかったのかどうか、このところをもしおわかりであれば、お願いしたいと思っております。

それと、先ほど言いましたように、旧中学校の校舎、あるいは運動場、こういうものが残っている学校がありますが、こういうものの利活用の進捗状況、売却も含めて、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。呼子議員の質問、市有地、施設の利活用の状況についてお答えをいたします。

御質問のそれぞれの土地及び施設の担当部局が異なりますので、私のほうから一括して回答させていただきます。

まず、かたばる病院跡地は平成27年4月1日に壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入に伴い、市へ移管をされております。現在、難病棟1階は、地域において共同生活を営む障害者に日常生活上の援助を行い、自立と社会復帰の促進を図ることを目的とした壱岐地域生活ホームひまわりの家と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために設置された壱岐障害者地域活動センター、ひまわりが利用しております。外来管理治療棟1階、サービス棟及び機能訓練棟につきましては、庁舎内だけでは保管し切れない書類や備品等を保管する書庫や倉庫として使用しております。

また、今年に入り、長崎県壱岐病院から県道側の敷地一部について病院職員宿舍用地としての提供要望がありましたので、壱岐市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第3条第1項第1号の規定により無償譲渡を行っております。現在、敷地造成工事が行われております。

今後、有効な利活用が決定するまでは、かたばる病院跡地については、現在の障害者施設、市の書庫、倉庫として活用していきたいと考えております。

次に、公立病院駐車場は、市が占用許可する場合を除き、誰でも利用できる駐車場として開放しております。本庁別館を借用している壱岐市観光連盟やビジョンプランニング株式会社を初め、買い物客や通勤者の駐車場、壱岐高生の送迎用駐車場として1日数十台の利用がっております。

そのほかにも盈科小学校、郷ノ浦中学校、郷ノ浦幼稚園における行事の際の駐車場として、イベント等においても山笠の際の新道流、隔年行われております壱岐市消防団消防ポンプ操法大会の郷ノ浦地区第1分団の訓練場所として使用しております。

市といたしましては、今後有効な利活用が決定するまでは、公立病院駐車場は市民が自由に利用できる駐車場として活用していきたいと考えております。

次に、旧特養ホーム跡地であります。この土地は特養ホームを建設することを目的として、漁港整備事業の埋め立てにあわせて造成されたものであります。

既存の特養ホームは老朽化が著しく、修繕費が増大していたこと、また消防法改正により新たな設備改修が必要となっていたことなどにより建てかえの方針が決定され、平成24年3月末の完成を目指して計画が進められておりましたけれども、平成23年3月11日の東日本大震災の津波による被害が甚大であったことから、計画の再検討がなされ、海岸線付近の施設に対する安全性が担保されないということで、不安などから当該地での建設計画を断念しております。

この土地の利用目的は、公共施設用地で面積が5,965平方メートルでありまして、その後の利用については、具体的に検討はされておきませず、現在に至っておるところでございます。

今後、目的に沿った利用が見込めなければ、民間への売却を含め利用計画を見直していく必要があると考えております。

次に、大清水周辺の土地につきましては、平成14年までに旧勝本町がゴルフ場拡張用地として取得し、その後、壱岐カントリークラブにおいてゴルフ場の造成の開発行為等の許可を受けた土地がございます。

土地の面積は、46万7,993平方メートルでございます。この土地につきましては、壱岐カントリークラブの経営状況を理由として、初期の目的でありました拡張工事を平成25年4月に断念することとなりました。土地の所有は、壱岐市でございますので、今後、この土地を利用したいという事業があれば利用することは可能な状況でございます。

次に、亀石地区周辺の市有地につきましては、教育委員会が管理を行っておりまして、一部は給食センターとして利用をしております。

残りの土地につきましては、国指定史跡壱岐古墳群の中で最大面積を誇る双六古墳及びそのバッファゾーン、観賞地帯となっております。壱岐古墳群につきましては、壱岐等の観光の拠点の1つとして整備を行う予定であります。

整備を行うためには、まずは保存管理計画を策定しなければならず、具体的な検討までは現在

のところ至ってはおりません。当面は現状のまま管理を行っていくこととなりますが、将来的には整備事業を行い、観光の拠点的整備を行っていきたいと考えております。

次に、市内の廃校、中学校の跡地利用につきましては、これまで利用希望者が廃校跡地の確認をされるなどの動きはございましたけれども、事業計画までには至っていないのが現状でございます。

市でも現在新たな利用計画は予定されておりません。旧中学校の校舎及び屋内運動場等の建物については、ほとんどが耐震補強が必要なこと、また、隣接地に同等の施設があるため、今後、公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、解体撤去、更地化し、民間へ売却、または貸し付けを行うなど、今後も利活用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 公立病院あたりは無償開放してあるということでございますが、これを一部売却するとか、そういう見当はされていないのですか。住民から欲しいというあれがあれば。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 公立病院跡地の駐車場については、割と広大な面積ではございますけれども、その一部を分譲等、移譲を今の段階ですれば、全体的、総合的に後の事業の計画等が見込めない場合もございますので、全体的な計画のもとにそういう対応の仕方も考えていきたいと思っています。現在のところはそういう予定はございません。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 一部そういう意見があったものですから、欲しいなということがあったものですから、よければ売却して、公募していいのではないかなということから、話を持ってきたわけでございます。

あとの大きな施設等につきまして、いろいろと検討されているということがございますが、進んでいないという状況があります。特に、学校給食センター付近の関係、これは観光のほうに少しやろうという計画があるわけでございますが、もしよければ、こういうのも分譲で売却するか何とか、そういうのも検討されたほうがいいのではないかと考えているところでございます。

学校の関係につきましても、現在のところ、何もないということでございまして、こういうのをもし運動場等を売却のあれがあれば、住民としては申し込みがあるのではないかという気がするわけでございます。こういうものにつきましても総合的に売却するとか、ある程度、市の財産

も少なくなるわけですが、そういうことを検討してもらえば、住民も一方では助かるのではないかなという気がしておりますので、それぞれ御検討をお願いしたいと思っております。2番につきましては、以上でございます。

次の3番目の農業振興につきましてでございます。

農業振興につきましてでございます。農業振興につきましては、私は今後は法人化組織、あるいは会社組織、そういうので持っていかなければ、なかなか今の農業の従事者の高齢、年齢からいきますと、あと10年するともう半減するのではないかなという危惧をしているわけです。こういう法人化は38団体、認定農業者が286名ということで、この認定農業者を核にした、今後、壱岐農業のことを考えながら、この認定農業者は今までよく技術面、あるいは経営面から引っ張ってきたわけですので、こういう認定農業者を中心にして組織のことを考えていく。

あるいは、生産集団でも、高齢でそれぞれが頑張っているわけですが、これもあと10年するとなかなか生産集団を守ることができませんので、今後は人材育成、これが一番大事ではないかなと思っております。ぜひ、こういうものにつきましても、若い人が入りやすいことで、生産集団、あるいは、法人化の指導を市としてはお願いしたいと思っております。

若者は魅力ある仕事をしたいということも一部にはあるわけですが、今回の国境離島新法の制度を十分理解し、これを活用することが必要ではないかと思っておりますし、ちょうどいいチャンスが来たのではないかと思っております。

一つ提案でございますが、深江田原の21世紀ほ場型も年数もかなりたっておりますし、私はあそこの生産集団に100頭牛舎を1個ずつしてもらえば、700頭ぐらいの牛舎ができるわけですが、そういうものが可能かどうか、ほ場整備で出てきているものですから、こういうのを段階的に、あるいは緩和してもらえば、ある程度、そういう観光面でもいいのではないかなという気がしておりますし、このままの状態で行くと、壱岐は景観からいきますとくずの山と、そしてアワダチソウの山になってしまうということで、景観が、壱岐の島自体が悪くなるということがあります。

耕作放棄地の改修とか、あるいは基盤整備をしながら、積極的に法人化、あるいは認定農業者等の支援をお願いしたいと思っております。

この前、話を聞きますと、若い人が就農をしたくても初期投資がかかる、お金がかかるということで、以前、アスパラ1反五、六百万でございましたが、今、1,000万ぐらいアスパラをやるとかかるということで、なかなか1,000万して初期投資は難しいという観点から推進できないという話も聞いておりますので、こういうものが補助事業であれば検討して推進をしていただきたいと思います。

農協は今年29年度2月から12月までの販売が約70億ということで、かなり壱岐の経済も活性化していると思っておりますが、そのうち70億が牛で、あとは米が12億、アスパラが3億5,000万、イチゴ、そういうので約70億の販売を見るという見込みが出ておるようでございます。

こういうのをいかにいい生産ができて、あとの加工、そういうのがなかなか追いついてこないという状況でございますので、私は、こういう食材を使った6次産業化の推進を農家所得の向上につながる、そういうものを指導していく必要もあると思っております。

この農業振興に対する法人化の考え方について、もし答弁がございましたら、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） おはようございます。呼子議員の質問にお答えします。

農業振興には法人化組織が必要、生産集団と一体となり、法人化組織を推進し、高齢者が安心できる若者が定着しやすい環境づくりをとのことでございます。

現在、本市では、集落営農組織が44組織あり、そのうち23組織が法人化されております。

今後も法人化されていない組織につきましては、本年4月にJA壱岐市担い手支援室を中心として、設置されております壱岐市担い手サポートセンターにより法人化を支援、推進したしております。

議員がおっしゃいますように、地域農業は高齢化、後継者不足により農地等の維持が困難になりつつあります。このような状況を集落営農組織等により、地域並びに地域農業を守っていくことが重要であると考えておりますので、今後、さらに推進してまいりたいと考えております。また、認定農業者が核となり、指導が必要とのことであります。まさしく地域農業の牽引者であります認定農業者が組織の核となり、指導することは重要であると思っておりますが、組織にそれぞれの役割があり、地域内の高齢者や女性につきましても、長年の経験、女性ならではの視点などを生かせる組織づくりが必要であると考えております。

次に、21世紀ほ場に牛舎等ということでございます。

このほ場につきましては、国の補助を受けて整備された農地でございます。事業完了後8年以上経過しておれば、補助金の返納義務は生じませんが、その土地に農業用施設等を建てる場合は、農業振興地域の農地区分の変更及び農地転用許可等が必要になります。その場合、このように、ほ場整備されている土地につきましては優良農地として位置づけされており、農地転用する場合は有料農地に影響が及ばないことが許可の条件になろうかと思っております。特に、こういった事業をされる場合は、事前に協議が必要になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

アスパラのハウスの建設につきましても、国の補助事業で対応できるようになっておりますので、ことしもアスパラ事業のハウスの補助事業で2棟から3棟を計画いたしております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 今、部長のほうから話がありましたように、少し補助事業を活用しながら、先ほど言ったような形で推進をお願いしたいと思います。

要は、やり手があるかないか、人材でございます。人をつくらなければできないということでございますので、ぜひそういうのを核にこの農業振興をお願いしたいなと思っています。

部長、アスパラの関係で、反当は今で、どのぐらいかかりますか。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） アスパラハウスを建てる場合は、10アール当たり約1,000万ほど用意しております。

済みません。手元に今資料がございませんので、たしか国の補助で50%はあったと思いますが、それに県・市の上乗せがございます。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 先ほど言いますように、国境離島の関係でいろいろなものの補助事業がございますので、有効に指導をしながら推進をお願いしたいと思っております。

以上で、この農業振興につきましては終わりたいと思っております。

それから、4点目、博多のベイサイドプレイスの待合室の関係でございます。ここにつきましては、運賃の低減化によりまして、かなりお客さんがふえたという話も聞いておりますし、なかなか椅子が少ない。奥に行きますと玄海島とか能古島とか、そういう椅子席に座っているということでございますので、大々的にあそこのベイサイドプレイスの待合室を改修してもらい、椅子席をふやしてもらい、何をできないかということで、福岡市なり、あるいは九州郵船にそういう要望をしていただければと思っております。

それともう一つは、フェリーの朝1便の博多発の郷ノ浦港着でございますが、この船が着くのが9時25分で、天神行きのバスが、少しこれは時間があるそうでございます。9時26分という中で、暑い中、あるいは、寒い中にあそこに立つのもどうかと。結構立っておられますが、そういうことで時間の配分を、そういうものを西鉄バスに問い合わせられないかなという話も聞いております。利便性からいきますと少し10分程度短縮してもらえば、今度は西鉄からの高速バスとか、そういうものにも間に合うという意見が出ておるようでございますので、ぜひこの待合室の関係、あるいはバスの関係を考慮して要望をお願いできないかということで、きょうお話をしているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 呼子議員の質問にお答えいたします。博多ベイサイドのジェットフォイルの待合室の椅子の増設ということでございますが、待合所の建物は、博多ふ頭第1ターミナルになりまして、福岡市の所有と確認をしております。

呼子議員がおっしゃいますように、有人国境離島法の施行に伴う運賃低廉化による影響もあり、ジェットフォイルの乗船実績も昨年度の同時期と比較しまして10%程度増加しております。

また、11月1日よりジェットフォイルの座席指定化が実施されておりますが、これは早く席をとるために出航前に早くに並ばれる方も多かったように思われますけれども、この座席指定化によりまして、もう席は決まっておりますので、以前より並ばれる方も少なくなったのではないかと考えております。そして、また、席がなくて、水槽のところなどに腰かけられたり、外でお待ちになっている方もいらっしゃることをお見受けはしております。そういうことで混在しているときがあるかと思っております。

現在、設置されている椅子につきましては福岡市が設置しておりまして、また博多ふ頭第1ターミナルには、壱岐、対馬へのジェットフォイルのほかに、志賀島、玄界島、海の中道への航路の乗客窓口でもありますので、それらの事業者との調整も必要になってくるのではないかと考えられます。

福岡市においてはこれまで壱岐対馬5島、航路のフェリーが就航している第2ターミナルビルのエレベータの設置、そして、ボーディングブリッジ下船口からバス、タクシー乗り場までの雨よけ屋根の設置等、順次御対応いただいております、大変ありがたく思っておりますのでございます。

このジェットフォイル等の待合室の椅子については、平成25年9月会議においても一般質問で病気の方や障害をお持ちの方が座られるときに、椅子がかたくて、せめて優先席なり設けて、そのところだけでもやわらかい椅子をかえるように、福岡市などに要望をしてはとの質問をいただいております。

これまで福岡市への働きかけなどを行ってきたところでございますけれども、実現には至っていないところでございます。

現在、椅子の状況は、乗船窓口の前に、6人がけの椅子が6台、4人がけの椅子が1台と、壁側に4人がけの4台の計60人の方が座れる椅子が設置されておりますが、では、仮に椅子の増設を要望を行うにしても、通路は確保しなければならない中で、新たに増設する場所が果たしてあるかという検討も十分しなければならないと考えておりまして、やみくもに要望することには至らないのではないかと慎重に考えております。

仮に、九州郵船が設置する場合にであっても、ターミナルの所有者である福岡市に設置許可等

が必要になると考えられますが、いずれにしましても、福岡市に願することになりますので、状況を見ながら九州郵船と連絡をとりながら対応をしていくことになるものと考えております。

通告以外の質問の中で、フェリー1便の乗り継ぎ、バスの時間帯、ダイヤの変更等についてご要望をいただいております。

この部分につきましては、過密する福岡市の中でダイヤの変更が簡単にできるのかどうか、そこら辺は確認をしてみて、今後、情報を得てみたいと思っております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 福岡市と九州郵船と一緒に、できれば住民の要望でございますから、検討していただければ助かるのではないかと思っております。

バス便につきましても、それぞれ西鉄等に相談をしながらこういう状況があるということで説明してもらえればいいのではないかと思っていますので、住民サービスの観点からよろしく検討をお願いしておきたいと思っております。

以上、私のほうからの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、8番、呼子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を続けます。一般質問を続けます。

次に5番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 赤木 貴尚君） 2番目の一般質問者として、赤木貴尚が通告に従い、質問をさせていただきます。

今回は、質問を大きく1点を質問したいと思っております。

今回の質問は、高速船ジェットfoilにおける病人搬送等横臥による運賃割増しについて質問をさせていただきたいと思っております。

九州郵船株式会社から平成29年11月付で壱岐市内の医療施設に高速船ジェットfoilにおける病人搬送等横臥による運賃割増についての通知がありました。通知の内容は、病人等搬送

につきましては、従来、席に余裕のある便の利用に関しては、横臥というのは寝た状態ですが、横臥される方があっても1席分の運賃で御利用いただいておりましたが、11月からの座席指定に伴い、横臥されるお客様は、搭乗者の人数にかかわらず下記の運賃を申し受けます。また、前日までに御連絡がないときは席の確保ができない場合がございますので、早目に連絡をお願いします。御利用のお客様には負担をおかけいたしますが、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げますということです。

料金の設定が大人の方が横臥、横になって搬送される場合は4席分、小学生が横になって搬送されるのは小児2席分、1歳以上小学生未満、小児の場合は小児2席分を病人が支払うとのことです。

この内容は、九州郵船から医療機関にお願いが出されたが、運賃の負担はいわゆる病人、壱岐だったら壱岐市民、島外の方だったらその方が負担をするもので、いわゆる病人搬送、市民等にとっては大きな問題で負担になることです。病人等搬送における運賃割増に至るまでの経緯や市民の負担軽減などの対策についてお聞きしたいと思います。

まず1点目、壱岐市航路対策協議会というものがございますが、この中においてジェットfoil座席指定化に伴い、高速船ジェットfoilにおける病人搬送等の横臥による運賃割増について九州郵船からの説明はあったのか。

2点目、このたびの病人搬送等横臥による運賃割増について、壱岐市航路対策協議会を開催する考えはあるのか。

これは九州郵船からの説明等を聞く機会を設けるのかということも含みます。

3点目、病人搬送等横臥による運賃割増を、病人、いわゆる壱岐市民が負担することに関してどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

4点目、病人搬送等横臥による運賃割増により、世帯収入の低い方などが利用されるときに、高速船の利用を苦慮される可能性も考えられます。市民負担軽減のための補助なり、助成等の整備が必要と考えるが、それについての考えをお聞きしたいと思います。

以上、4点について、答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5番赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

高速船ジェットfoilにおける病人搬送等横臥による割増運賃についてということで、4点御質問がございました。

まず第1点目の壱岐市航路対策協議会において、このことについて九州郵船からの説明があったということでございます。

この質問のジェットフォイルにおける病人搬送等横臥による運賃割増につきましては、九州郵船からの説明は受けておりません。今回、赤木議員の御質問によってそれを確認いたしまして文書入手したところであります。先ほど朗読なさったとおりの内容の文書でございました。

九州郵船からはそれをもう一度確認いたしますけれども、九州郵船からは従前の自由席だったところにはケース・バイ・ケースで対応していたということで、座席等に余裕がない場合は、座席を占有した場合の割増運賃をいただくケースがこれまでもあったということでもあります。

今回、市内各医療機関に通知された内容では、座席指定化したことで一律に占有する座席分の料金を申し受けることとされております。いずれにしましても、今回問い合わせをしまして初めて確認ができたところでございます。

御参考にでございますけれども、九州商船にも尋ねてみました、九州商船においては、今回の九州郵船と同様に占有する座席数分の運賃を負担いただいているということでございます。また、ORCにも確認いたしました、ORCにつきましては、壱岐でストレッチャーの脱着ができないこともございまして、ストレッチャー料金を設定しておりますが、長崎から飛んでくる段階でストレッチャーを装備してきているということでございました。金額については聞いておりませんが、いずれにしても負担してもらっているということでございます。

2点目の航路対策協議会を開催する考えはあるかということでございます。

病人搬送等横臥による運賃割増の件につきましては、航路対策協議会は設置要綱に年4回開催するとなっておりますけれども、それ以外にも緊急に開催することも規定されておりますけれども、この航路対策協議会、12月14日に開催をすることにいたしておりまして、この件につきましてこのように12月14日にこの件を上程し、協議したいと思っております。

3点目の病人搬送等横臥による運賃割増、病人、いわゆる当事者、壱岐市民の当事者でありますけれども、負担することに対してどういう考えを持っているかということでございます。

病気の方の搬送手段は、ドクターヘリや自衛隊等のヘリコプターもあり、ヘリでの搬送の場合は患者の方の負担はないという状況でございます。それは、それぞれに壱岐市が負担をしている。ドクターヘリであれば医師に対する謝礼、あるいは、県の防災ヘリにつきましては、人件費負担分として年60万円程度を負担いたしているところでございます。そういったことから、緊急ヘリにつきましては無料でございます。

しかしながら、今回ジェットフォイルでの搬送は有料となるわけでございますけれども、ジェットフォイルでの搬送が患者本人に金銭的な負担が生じますので、割増となれば、先ほどの緊急搬送と比べて、不公平感があるということは事実でございます。搬送手段につきましては、緊急性などの医療の専門家が判断されていると思っておりますので、一概に判断することはできませんけれども、一般の利用者の方も患者の方も、同じ一人という考え方をすれば、割増は患者の方

にとって大きな負担になると考えております。

一方で、事業者にすれば、消席いわゆるそれだけ使っているということも事実でございます。九州郵船につきましては、前方の中央の列、2席を患者搬送用として確保しておられまして、そこには予約ができないようになっております。ですから、九州郵船とされましても、それだけの対応はなさっている。ただ、そこを有料ということを今回申されておるということでございます。

4点目の病人搬送等横臥による運賃割増により世帯収入の低い方が利用されるときに、高速船の利用を苦慮される可能性がある。負担軽減のための補助等の整備が必要と考えるがということでございます。

世帯収入の低い方に限らず、運賃割増は大きな負担と考えております。議員御指摘の補助制度も考える必要があるかと考えますけれども、現在、国境離島運賃で搭乗されているという状況の中で、既に国・県・市の補助金が運賃に反映されていて、今の低い運賃になっているわけでございます。

そういったことから申しますと、補助金をすることは、二重交付、補助の二重交付に当たる可能性もございます。

また、転院の場合は島民の方がほとんどであると思っておりますけれども、救急搬送の場合は島民の方に限らず、観光客、あるいは帰省客なども考えられますので、対象者なども検討する必要があると考えているところであります。

この4月から一般の方は運賃が下がったのに、病気の方は負担がふえるということに矛盾を感じることは皆様方もそうであろうかと思っております。

九州郵船は先ほど申しますように、前方座席に10席程度、急患用の座席を確保してありまして、急患搬送の体制をとられております。まずは、先ほど申します航路対策協議会の場において、その辺のいきさつ、そして、対処法等々について十分協議いたしたいと考えています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 現状のお答えをありがとうございました。

やはり、民間企業に対しての民間企業なりのいろいろな問題点もありながら、今回、このようなお話を医療機関にされたことが一つありましたが、これは実質的には病人、いわゆる乗る方に負担がかかるにもかかわらず、今回は、医療機関に通達を出されております。やはり、その手順が少し私にはちょっと違和感があつて、実際に乗る方にそれをお知らせしなければいけないにもかかわらず、医療機関に通達を出されたのです。やはり今後は乗る方への周知がまず必要かと思っております。

座席4席分、国境離島新法のおかげで割安になったといいつつも、やはり4席分といいますと

島民割の場合においては、1万1,040円、片道で負担になります。そして、島外の方におかれましては、国境離島新法の島民割引を受けられない方は片道4席分として1万6,649円。1万6,000円ぐらいの負担になるということです。これ以外にももしも島民の方で付き添いの方が2名つかれたとして6名分支払うとなるとやはりこれが6名分横臥される方の4席プラス2名がついていくと1万6,560円の負担になるということです。

先ほども世帯収入云々かんぬんというお話をしましたが、やはりこれはかなり負担にもなるということで、対策を早急に考えるべきではないかと思います。

ちなみに、壱岐の場合には光武病院さんの事例ですが、11月は0件だったそうです。しかし12月においては、2件搬送の事例があったということで、1件は1席だけで座って搬送されたそうです。残りの1件は4席を使って搬送をされたそうです。

既にもう12月において、1件に関しては4席分の支払いをされたのではないかと思います。この分に関しても今後どうしていくかはしっかり考えていかなければいけないし、今までも、先ほどのお話で、ケース・バイ・ケースということがありました。先ほど来、他の議員からのお話も伺ったところ、そのときに利用者が多いときは料金を4席分なり取られたと。少ないときは1席分でよかったとか、そのケース・バイ・ケースがあることを今聞いて、私も今までそれで利用されていた方も何の不満もなくされていたのか、それとも、その事実を今まで知らなかったのかというところが問題視されます。

九州郵船が本当に努力をされて、1席で対応できるとか、1席分しかいただいていないということは認めたいところですが、やはり今後は、市民が負担になることに関しては、行政がしっかり対応していかなければいけないし、そういう部分をしっかり考えるのがやはり私たちの議員としての仕事ではないかと思います。

先ほどのお話の中で、ドクターヘリ、自衛隊、県の防災ヘリというのは無料で、これはドクターヘリに関しては365日対応ができるということです。時間帯が主に昼間のみということで、県の防災ヘリは昼間で月曜日から金曜日まで。自衛隊に関しては24時間365日無料で対応できる。

壱岐からの搬送ができない場合は、いわゆる空の状況次第では、この防災ヘリなりドクターヘリ、自衛隊ヘリが使えないときに、この九州郵船のジェットfoilを使って搬送するわけですが、もう1点、海上保安庁というものがあります。海上保安庁でも事例があるそうですが、これも無料で対応できているところが現状だそうです。

やはり、この壱岐島内で医療ができない、緊急に福岡なり長崎に搬送しなければいけないときに、高速船を唯一使わざるを得ないときに、負担を市民がすることに関しては、やはりここはしっかり対策をしていかなければいけないと思っておりますので、ぜひ今後航路対策協議会でこの

経緯を聞かれて、そして、これを壱岐市としてどうするかに対応を必ずお願いしたいところであり
ります。

そして、この航路対策協議会のいわゆる委員の中に、壱岐市長、壱岐市議会議長、壱岐市農業
協同組合代表理事組合長、壱岐市漁業組合会長、壱岐市商工会会長、壱岐市観光連盟会長、トラ
ック協会壱岐支部部長、全九州離島自動車連盟壱岐支部長、壱岐旅館組合の組合長、壱岐民宿組
合の代表理事、壱岐市公民館連絡協議会会長、壱岐市地域婦人会連絡協議会会長、そして壱岐市
青年団連絡協議会会長というふうなお名前がありますが、やはりこの中に今回も医療関係者、そ
してやはり障害を持たれた方等も乗られる可能性もありますので、福祉関係の関係者等も入れて、
今後はこの航路対策協議会、新しく委員をそういうジャンルの方も入れてはどうかと思います。

まずこの航路対策協議会の委員に、医療関係、そして、福祉関係の方をぜひ入れていただき
たいことに関しての答弁を求めたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問の中で、今回の通知が病院だけに行ったということに
ついては、これについては私も何のことかと正直申し上げて思っております。それについては既
に抗議といたしますか、私ではなくて総務部長に向こうにどうということだということを伝えており
ます。

それから、人数でございますけれども、4カ月間、8月から11月まで調査をいたしました。
壱岐から福岡に行かれた方が8月から13、13、13、12、合計で51名、そして、博多か
ら壱岐市にお帰りになった方が10月に1人、11月に3人の4名です。合計で55名いらっし
やいます。ですから、これを単純に3倍、12カ月ですから3倍いたしますと165ということ
になります、それに付き添いなりがあれば、やはり年間200名ぐらい、付き添いはのけて、御
病気の方だけとしますと百五、六十人かなと思っております。それを4席分ということですから、
金額としてはまあまあなるわけであります。そういった中でケース・バイ・ケースで今までやっ
てこられたと。

実は、御存じのように、6年前、私も横臥をして向こうに運ばれたところでございますけれど
も、そのときに幾ら払ったかは覚えておりませんが、やはりそこに何らかの軽減はあつてしかる
べきだと。これは皆さん、共通の認識ではなかろうかと思えます。

そして、また航路対策協議会に構成委員に医療関係、福祉関係をということでございませ
けれども、これにつきましては、私が判断できることではございませんから、協議会の中で諮って
きたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 今、市長のお言葉で共通の認識というところで、やはりこれは

1日でも早く対策を考えないといけないことだと思います。これから、天候も悪化して、ヘリが飛べない可能性も十分考えられるし、また、これから寒い時期になって体調を崩されて、やはり島内で医療が受けられない疾病も多く出てくるのではないかと思いますので、本当に1日でも早くこの対策を練っていただいて、市民の負担にならないようにということを強くお願いしたいと思います。そして、航路対策協議会の委員に関してもできる限り、そういう関係者の声を聴くためにも積極的に。

今回の指摘は、私は医療関係、福祉と言いましたが、やはり航路、航空路を使う方は本当にいろいろとさまざまな関係者もおられますので、今現状はどうしても輸送、それぞれ物資の搬送、物資関係とか、あとは観光関係、商工関係が主になっていますが、それ以外のジャンルの方にもやはり出ていただくようにその都度協議していただきたいと思っております。

今回はこの1点だけなので、短くなりそうなのですが、実は医療関係を考えていくうちに、人口減少等でIターン、Uターンを積極的に取り入れたいという施策の中で、やはり幾つか、住みたくなる島の一つにやはり医療関係の充実というのがあると思います。

ちょっと議長にお許しをいただきたいのですが、こういう紙を用意したのですが、私がちょっと考えたのが、やはり衣食住というのがありますが、「医教住」というのもあるなと感じました。移住者の増加のためには「医療」、そして「教育」、「住居」ほかにもありますが、こういうわかりやすい3点でいうと、やはり医療の充実、そして教育の充実、そして住居の充実という点をしっかり今後も考えながら、国境離島新法の事業の助成に関して、やはり新規事業を取り組まれる方の声としては、なかなか従業員というか、人手が足りない。そういうところにおいて、IターンなりUターンなりの人たちをお願いしようと思うが、家族連れだったら教育問題とか、そして高齢者の方を抱えている方に関しては医療問題とか、やはり、そして住むところに関して、何かしら手厚い何かはないかとかという御意見もいただきますので、今回はこの医療に関して質問をさせていただきましたが、やはり今後人口減少対策の一つとしても、医療関係をしっかり考えていかなければいけないと思います。

市長、何かあれば。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まさに今おっしゃるとおりだと思っておりますけれども、先ほど、十分な答弁ではございませんでした。航路対策協議会の中に必要に応じて関係者を招致することができると書いてありますので、そのテーマごとに関係者をお呼びできるということでございますから、当面その条項を持って関係者をお呼びしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。やはり島民にとっていろいろな不安要

素を一つ一つなくすることを働きかけるのは、私たち議員の仕事だと思っています。今回はそういう緊急の病人搬送に関して、市民の負担を軽減するように、ぜひ市長をリーダーシップのもと取り組んでいただきたいということを要望して、本日の一般質問を終わりたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、5番、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。大きく2点、細かく9点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目は、観光行政機構改革についてお尋ねをいたします。

これまでさまざまなPRイベント等の取り組みに加え、市民を初めとする壱岐市ファンによるSNS等の活用によりまして、さまざまな話題を発信したことで最近壱岐が注目をされ、地方を初め、キー局のテレビ局や雑誌等のメディアにも多く取り上げられ、壱岐を取り上げた番組を多く目にするようになりました。

知人からもよく私のほうに連絡があり、大変うれしく思っております。イベント事業に加え、多くの取材等の受け入れもふえており、丁寧な対応、関係者との調整をするためにはマンパワーが必要と考えております。

また、ふるさと商社やI k i—B i z 誘致企業の対応のため、商工関係の業務もふえてきております。このような中、ことしは第2期壱岐市観光振興計画の最終年度となっており、福岡事務所においては、交流人口拡大に向けてこれからさらに機能を発揮していくときに、10月1日の人事異動により、所長が観光商工課長を兼任となり、機動的な活動ができず、さまざまな営業業務に支障をきたしているのではないかと危惧をしております。

壱岐市ふるさと商社の専任職員とは別に福岡事務所長を配置すべきと考えますが、市長の答弁をお伺いします。

また、市長が特命的に進められている壱岐ウルトラマラソンや外国人の受け入れ、富士ゼロックスのテレワーク、R e 島プロジェクト、定住促進等につきましては、現在、地域振興推進課の所管であり、少しずつではありますが、目に見えた成果も出てきていると感じております。

さまざまな新事業を実行していくためにはある程度独立した課としての役割も終盤に来ているのではないかと私は考えております。

地域振興推進課を廃止し、交流人口拡大を施策している観光商工課と政策企画課にそれぞれ人員配置転換してはとありますが、いかがか。そうすればマンパワーが結集し、より成果が上がる

ことが期待できると考えるが、どうかお尋ねいたします。

また、職員数には限りがあるので、目標達成のため、さまざまなミッションを遂行するために、さらに地域おこし協力隊を公募することで、人材確保につながると考えますが、いかがでしょうか。

4点目、壱岐市各庁舎を始め、壱岐市所有の建物等については、現在、壱岐市役所庁舎耐震改修基本計画や公共施設等総合管理計画に基づき計画的に改修、耐震、統廃合後等を進められています。

現在、観光連盟が入居している旧郡民センターも老朽化をしており、将来的には財政的に見ても耐震化するよりも廃止の方向へと進んでいくのではと思っております。

そうすると、市観光連盟ほか、ただいま入居しているところについては、移動をしなくてはなりません。観光連盟の業務も依然に比べ着地型商品の開発など、業務も多種多様化しているため、職員もふえております。

事務所を探すとなると、ある程度の広さと機能性等、高立地の移転が必要と考えます。今後の交流人口拡大に向けて、観光に携わる関係者が一緒に取り組むことが必要不可欠だと考えます。過去にも提案をさせていただきましたが、観光商工課と市観光連盟のワンフロア化をすれば、業務の効率化と情報の共有化など、メリットは大きいと考えますが、いかがでしょうか。

5番目に、9月会議でも提案をさせていただきましたが、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法に基づき、スポーツの推進に関するスポーツ基本計画、スポーツ立国戦略が策定をされ、国を初め独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携協議してスポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組まれるようになっております。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開会前にスポーツ合宿や大会誘致など、特化したスポーツ推進班をつくってはと考えます。

以上、5点について御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

大きく観光行政機構改革についてということで5点ございます。内容がもうございますので、少し長くなります。

まず第1点目の壱岐市福岡事務所につきましては、本年4月に博多駅前通りのビル4階に移転をいたしました。壱岐の観光物産の案内、移住定住相談など窓口案内を行っているところでございます。御承知のとおり10月から観光商工課長に所長を兼任させておりまして、福岡市在住の

嘱託職員2名を主として日々の業務を行っています。

また、同じく、10月からになりますけれども、福岡事務所を拠点といたしまして、一般社団法人壱岐市ふるさと商社の職員1名による訪問活動等によりまして、壱岐産品の販路拡大に向け事業を展開しているところでございます。壱岐市福岡事務所長につきましては、これまで福岡市内はもとより九州一円、それから広島、山口、四国までを範囲とした旅行会社への営業活動、また福岡市及び近郊の県・市でのPRイベントのブース出展等を実施してきたところでございます。

主体事業としましては、今年度は主に3本、ラジオ活用情報発信誘客拡大事業、それから壱岐産品を使った福岡市内のレストラン等でのフェアを展開する物産販路拡大対策事業、そして壱岐焼酎PRイベント事業の3つに取り組んでおりまして、さまざまなアプローチから壱岐の情報発信や誘客拡大に努めてきたところでございます。

現在は、事業の進捗管理や業務確認などを行うために観光商工課長が週に一度事務所に出向くようにしておりますけれども、常駐ではございません。また、今年度を限りといたしまして福岡市役所の観光担当セクションで研修を行わせていた職員につきましても、今後は壱岐市で職務に当たらせる予定で考えております。約10年派遣しておりましたけれども、引き上げることにいたしました。

そうしますと、福岡市内に壱岐市の常駐職員が不在となる状況となります。加えて、福岡事務所長のこれまでの役割、事業展開に鑑み、今後も壱岐市として壱岐市観光連盟や島内外関係者と連携した旅行会社への営業活動や大きな集客効果のあるイベントブースのPR活動などをより効率的に展開していくならば、福岡事務所長を常駐させておいたほうがよいという声も実際にいただいております。

これらのことから、議員御指摘のとおり、ふるさと商社の事業展開とは一線を画しながら、30年度につきましては、壱岐市の交流人口拡大のために最もその効果を発現できる組織体制を考慮いたしまして、福岡事務所職員の配置を検討していきたいと考えているところでございます。

2点目の地域振興課を廃止云々の御質問でございますけれども、組織機構につきましては、以前、鶴瀬議員からは何度か提案をいただきました。その中で、住民にわかりやすい呼称にすべきだという御意見もございまして、呼称を変えた、変更したということもございます。

しかしながら、組織機構そのものは、市政を預かる私が部内協議の上で、行政を行う上で、つまり、市政を遂行する上で最も効率的機能的だといった、やりやすい体制にしていることをまず申し上げておきたいと思っております。

複雑多様な現代にあって、新しいことに取り組む場合、これを何々課にさせるとはっきり判断できない場合、あるいは、わかっておっても職員が廃止しなければとても対応できない仕事量等々もございます。そのようなとき、私の特命として、即実践に移すことを目的に、平成27年

9月に地域振興推進課を設置いたしました。その後、2年経過いたしましたけれども、壱岐全体を舞台にした壱岐ウルトラマラソンや富士ゼロックスとの官民連携地域創生事業である壱岐な未来創りプロジェクト、福岡市と福岡から直行便のある離島の連携広域事業であるRe島プロジェクト、また、観光分野において国内旅行と切り離し、インバウンドに特化した国際化推進班を設置し、韓国自治体幹部と交流事業、外国人記者によるプレスツアー、国際交流員の誘致など、さまざまな事業を行いますとともに、来年5月には外国人による日本語弁論大会も予定しております。

これらの新しい取り組みは多くの国内外のメディアに取り上げられ、壱岐の情報発信に寄与してきたと思っております。

また、壱岐ウルトラマラソンや壱岐な未来創りプロジェクトは、まちづくり事業であるとともに交流人口拡大事業でもございます。

さらに、生涯活躍のまちを目指すCCRC構想は定住促進事業であるとともに、まちづくり事業であり、医療介護事業でもあるなど、地域振興推進課で実施している事業は横断的に密接に関連した課題解決を図っております。

人口減少や少子高齢化が著しく進み、新たな課題が続出する昨今は時代の変革期でもあり、今までの行政組織では対応が難しい事業も出てきているのが実状であります。そのような時代であるからこそ、時代に取り残されないために、さまざまな関係者を調整し、新たな事業を実現していく地域振興推進課は必要な部署であると考えております。

また、未曾有の変革の時代を生き抜くためには、行政だけでなく民間活力を生かすことが重要であると考えております。

チャンスは二度来ないと申しますけれども、すばらしい提案があった際に、すばやく動くことができる組織としても地域振興推進課はなくてはなりません。

離島は課題の先進地と言われておりますけれども、他自治体の後追いをするのではなく、地方創生の先進地を目指し、今後もさまざまな事業を積極的に推進していくためにも現段階ではさらに地域振興推進課に汗をかいてもらいたいと考えております。

ただし、時間の経過の中で、議員御提案のことも含めて、組織機構の見直しを図ることにやささかではございません。

3点目の地域おこし協力隊についてでございます。

地域おこし協力隊とは、御存じのとおり、人口減少や高齢化等の進行が著しい過疎地域等において、都市部の人材を積極的に受け入れ、おおむね1年以上3年以下の期間、地場製品の開発、農林水産業への従事等、地域協力活動を行ってもらい、地域に定住、定着を図ることを目的とした制度であります。

壱岐市におきましては、平成25年度には海女後継者、観光振興情報発信の担当、物産振興特産品開発担当、雑穀古代米ブランド化支援担当として4名を、平成27年度には観光連盟事務局長1名を、平成29年度に地域商社担当滞在型観光担当として3名採用いたしました。

全国の調査によれば、地域おこし協力隊員の任期終了後に6割の隊員が同じ地域に定住しているという調査結果が出ています。

本市におきましても、平成25年度に採用した隊員4名は、全て任期満了後、定住につながっているところであります。

今後も壱岐市が必要とする地域づくりや地域活性化のためのさまざまなミッションの実現のためには都市部からの目線で考えていただくことが、隊員が都市部で蓄えた地域やノウハウを提供いただくことは非常に大切であります。

市内において人材確保が厳しい状況においては、議員おっしゃるように、地域おこし協力隊が壱岐市への人的支援と定住人口増大に大いに貢献していただけると考えております。

本市といたしましては、地域おこし協力隊制度をより活用するために、岩手県遠野市や石川県加賀市等で導入しております地域資源や課題を活用したビジネステーマを提示し、それに挑戦したい起業家を地域おこし協力隊として誘致し、事業化までの支援を行うプロジェクトにつきまして、ただいま研究をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、3年の任期までに壱岐市で起業する、すなわち会社をおこすということがミッションでありますから、雇用の確保にもつながります。また、この制度は起業をサポートするサポーター、あるいはマネージャー等々も存在する制度でございます。

私としましては、現時点で4名程度採用したいと思っておりますけれども、これまでと全く趣の違う協力隊員であります。担当は、これにつきましても、地域振興推進課が担当をいたします。

4点目の観光連盟等の入居の問題でございますけれども、現在、壱岐市観光連盟が事務所を構えている旧郡民センターは昭和48年建設でございます、築44年を経過しております。非耐震施設であるため、議員御指摘のように、現時点では解体の方向で検討を進めておりまして、解体と決定した場合には、壱岐市観光連盟を初め、入居いただいている事業所様には移転をしていただくこととなります。

壱岐市観光連盟は、これまで培ってきたノウハウを生かし、着地型観光の基盤づくりを初め、日本遺産の認知度向上、大都市圏で観光物産展、一般教育旅行、合宿誘致など、観光関係事業者及び市と連携し、交流人口拡大に向けた取り組みを積極的に実施していただいております。

また、壱岐市観光連盟を含め、官民一体での取り組みも徐々にではありますが、済んでおり、教育旅行の誘致促進を図るため、壱岐教育旅行受け入れプロジェクト委員会が平成27年10月に設立されました。受け入れ体制の整備や旅行会社や学校などへの積極的な営業展開を図った結

果として、本年度は7年ぶりに5,000人の大台を回復したところであります。

観光事業のもたらす経済効果は大きいことから、今後も引き続き壱岐市観光振興計画に基づき、壱岐市観光連盟を初め官民共同による観光地づくりに取り組んでまいります。

観光商工課と壱岐市観光連盟とのワンフロア化に向けた協議をすべきとの御質問につきましては、現状といたしまして壱岐市観光連盟が設立5年目を迎え、本市の観光振興に向けた取り組みを実施され、着実に成果があらわれていることをまず申し上げます。

壱岐市観光商工課とのワンフロア化となった場合、より緊密に連携がとれることは否定をいたしませんけれども、一方で、行政事務所に民間の方が自由に出入りすることになります。また、市の事業に委託を受ける組織でもあります。発注者と受注者での立場が不明瞭となることなどの問題があることも事実であります。

また、現在、壱岐市観光連盟と市観光商工課の職員の数は合計で30名にもなります。ワンフロア化に対応できる広さの執務室がないという物理的な理由もございます。

なお、この件について、壱岐市観光連盟会長にワンフロア化への考え方を確認いたしました。その中で回答としては、設立から5年目となり、組織、職員ともに着実に成長しているところであり、現時点では必要がないとの回答を受けたところであります。

以上のことを踏まえまして、現時点では、費用対効果の観点を含め、ワンフロア化は適切ではないと考えているところでございます。

5点目のスポーツ推進班の設置でございますけれども、スポーツ合宿誘致の現状といたしましては、小中高生などの学生に対しましては、市内既存スポーツ施設を活用した島内スポーツ団体や壱岐市観光連盟を中心とした大会誘致、実業団に対しましては、市による筒城ふれあい広場のジョギングコースなどを活用した陸上部門の合宿誘致を実施しております。

東京オリンピック・パラリンピック開催前におけるスポーツ合宿や大会誘致等誘致に向けた施設整備、営業を一体的に取り組むためにスポーツ推進班を設置してはどうかとの御質問につきましては、オリンピック・パラリンピックは大変大きな大会であります。競技者参加を初め、応援者や多くの国内外からの誘客が見込まれ、大会参加者の合宿誘致や関連する大会誘致は交流人口拡大の絶好の機会であると考えますけれども、9月議会において教育長が答弁いたしましたとおり、壱岐市への誘致は厳しいものと考えております。

また、壱岐市内では、地区、町、市、学校団体ごとに子供から大人まで数多くのスポーツ大会が毎週のように開催されており、市観光連盟が主催、またはかかわっている大会が約50にも上り、参加者も延べ1万人を超え、大会関係者の御協力のもと継続した運営実施ができておりますけれども、今以上の大会を有した際の市及び関係者のマンパワーの確保が難しいものも事実であると考えております。

しかしながら、スポーツを活用した交流人口拡大は、当然必要であると考えておりまして、関係者と連携を図り、現状の体制において、効果の高い方策を検討してまいります。

御参考までに、長崎県が誘致を目指しているオリンピックの事前キャンプの国及び競技名を申し上げますと、ベトナムが競泳、射撃、柔道、空手、陸上、フェンシング、バドミントン、スペインがハンドボール、レスリング、フィリピンが陸上、モンゴルが陸上、ポルトガルは競泳ということで、このような国々と種目が長崎県が誘致を考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

まず1点目の福岡事務所の所長配置につきましては、30年度の機構改革に向けて内部的に検討していくということでしたので、ぜひ優秀な人材が配置されることを御期待申し上げます。

今回、私は観光行政の機構改革について御提案をさせていただきました。市長が申されたとおり、こういった機構改革とか人事案件につきましては、市長の専権事項であることは重々承知しております。やはり早い時代に対応するためには、その都度変化していくことも重要だと考えております。

まず、物理的なことで、機構改革と言いましたが、いわば内部的に、情報共有、情報交換を頻繁にしていられれば、横のつながりができて、機構改革もする必要はないのだろうと思っておりますので、今後、その点については十分観光連盟も含めて情報交換をしていただければと思っております。

また、スポーツ班につきましては、オリンピックを前に、大きい大会を誘致してくれではなくて、小さいものでもいいですから専門的に特化した部分をつくれれば、もっともっと小さい部分も、合宿も含めて、誘致ができるのではないかとこのために、お話をしました。長崎県みたいな、国を挙げてのそういう大会を誘致してくれということではなくて、商校がつくった合宿プランも今年度までするようになっておりますので、そういうのを含めて、今後は観光行政については、人口減についてはなかなか歯どめがかからない状況ではありますけれども、ぜひ今後人口交流を活発にするために、そういう横のつながりを持っていただいて、今回も観光振興計画が最終年度になっていきますので、多分、30年になったら新しい第3期も作成される予定だと思っております。ぜひその辺も含めて、関係機関で協力をして島を挙げて、観光客の受け入れに対して、民間を市がバックアップしていく形で作り上げていただければということだけをお伝えをして、この件につきましては、終わります。

それでは、2点目に行きます。

先ほど、赤木議員から島の振興については、医教住ということで、住むところも考えることは

大切だよと言われておりましたが、私も今回、壱岐市公営住宅等長寿命化計画について、お尋ねいたします。

住宅公営法では、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸し、または転嫁することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。この目的に沿って運営されているものと考えております。

平成25年度に策定されました壱岐市住宅等長寿命化計画によれば、市内には市営住宅は現在、簡易平屋建ての住宅から団地型まで787戸の住宅が供給をされております。

平成23年3月に策定した壱岐市住宅マスタープランに基づき、この壱岐市公営住宅等長寿命化計画は平成25年から平成34年までの10年間の計画で、厳しい財政状況下において建てかえ、改善、修繕、用途廃止等の適切な手法の選択のもと、予防保全的な維持管理、長寿命化によるライフサイクルコスト縮減を図ることを目的として公営住宅の将来必要となる目標管理戸数を推計し、現在787戸を106戸削減し、681戸にする計画となっております。

市営住宅の経年劣化とともに住民の高齢化も進み、現状のままでの定住を希望しておられる世帯も多々見受けられ、現地での住宅の建てかえが容易でないことは十分理解できるところであります。

しかし、建てかえの実施に関しては、入居者の移転や工事の実施に伴う騒音や振動等の発生、住宅内への立ち入り等が入居者の生活に大きな影響を与えることとなります。また、建てかえを行う場合には、居住性や利便性が向上する一方で、家賃の上昇により入居者の金銭的負担が大きくなることは避けられないことから、入居者との十分な合意形成を図ることが重要と考えます。

このような観点から、事業を行う上では、入居者に対して十分な配慮を行い、理解と協力を得ることが重要と考えます。

また、入居者に対する情報や要望の把握についても取り組むことが必要です。なお、具体的な対応策については、個々の団地ごとに事業を進めていく中で検討していくものとする計画の中でもうたわれております。

一部では、入居者との合意形成が厳しく、公民館からの要望も提出されているところもあると聞いておりますが、現在、この計画の進捗状況とどのように個別に対応していくのか、お尋ねいたします。

また、この計画は社会情勢の変化、国や県の住宅施策の動向、各事業の進捗状況等に応じて、5年ごとに見直すとされております、今年度がその5年目に当たります。

さきの同僚議員の質問に対し、住宅や住環境に関するものにつきましては、行政だけではなく、市民や民間事業者との適切な役割分担のもと、連携、協働により、課題解決に取り組んでいくことが必要であり、柔軟な計画の見直しを行っていくと市長は答弁されましたが、現況の計画のま

ま推進するのをお尋ねいたします。

住宅公営法にのっとり、真に住宅に困窮する世帯のセーフティネットである市営住宅については、老朽化した住宅の建てかえや統廃合を進めるとともに、木造市営住宅の建設にも取り組む計画となっております。

公営住宅に限らず、市でいろいろなそれぞれのニーズに応じた住宅を提供するため、さまざまなニーズ、需要に応える供給ができるのは、民間事業者と考えており、民間事業者へ相談することでしたが、その後、どのようになったのか、お尋ねをいたします。

今回、議案でも提案されておりますが、市長の附属機関として新たに不動産業者や工務店等、民間事業者を含めた壱岐市空き家等対策協議会を設置し、危険家屋の対策やその利活用等の壱岐市空き家等対策計画を協議し、作成される予定となっております。

市長が日ごろから言われておりますが、民間にできるものは民間でもらうようにということで、将来的には公営住宅も管理も、指定管理者制度を導入し、不動産業者と市内工務店とが連携し、空き家バンクのリフォームやリノベーション事業を初め公営住宅の維持管理を行ってもらうことで新たな雇用や島内の経済波及効果も生まれ、民間移譲することで、職員をほかに活用できると考えるが、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

また、PFI法も改正をされまして、その手法により、市所有の遊休地に、例えば住宅展示場を設置して、家族向け、一戸建て、またはアパートタイプを各工務店に建設をしてもらい、公営住宅として一定期間お借りし、維持管理を各工務店にお願いし、最終的には所有権を借主に譲渡したらどうかと考えますが、その点につきまして、お考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、鶴瀬議員の2点目の質問にお答えいたします。

壱岐市公営住宅等長寿命化計画についてということでございます。

まず、この壱岐市公営住宅等長寿命化計画につきましては、現在、壱岐市公営住宅等長寿命化計画中間見直し策定業務として受託業者と平成29年8月14日に業務提携をいたしております。履行期間を平成30年2月28日として業務を進めているところでございまして、進捗状況につきましては、先日、市営住宅入居者への意向調査を終えたばかりでございます、これから、市営住宅の劣化調査を行い、その後、市から提供した資料をもとに整理、解析等を行っていただくこととなります。

今後の実施方針につきましては、受託業者からの資料の整理が終わった段階で、具体的な実施方針を検討する予定でございます。

それから、昨年12月議会で、私が公営住宅に限らずそれぞれのニーズに応じた住宅を供給

するために、さまざまなニーズ、需要に応える供給ができるのは、民間業者だと。民間業者へ相談するということがあったが、その後、どうなっているかということでございます。

昨年の議会の中でお話し申し上げているように、何人かの業者の方と非公式でございますが、話をしてみましたが、合意形成になかなか至らないのが現実でございます。それは、やはり民間業者の方をお願いをしているという状況でございます、どうしてもお願いの域を脱し切れないということがございます。

住宅マスタープランにも記載しておりますけれども、住宅施策を展開する中で行政のみで対応できる施策は限られておりますことから、市民、事業者、行政などがそれぞれ各主体の役割を認識し、互いに連携しながら良好な住まい、住環境づくりを行っていくことが必要となってまいります。

本計画の目標年次の平成32年度を見据えて、計画策定時よりこれまでの成果と結果を洗い出して、各主体の方々と連携して、誰もが安心して快適に暮らすことができる住環境の形成を図ります。

私が、現在まで建築業者とそんな話をしてみましたが、やはり建築業者というのは、構想はあってもその後の活用についてはどうしても不動産業者を入れなくてはいけないという状況もございます。そういったことで、次の御質問にも関連するわけでございますけれども、やはり賃貸借等々の話を進めていくためにも、不動産関係、宅地建物取引主任者等々の資格を持った方々と一緒にお話をしていかなければ、先に進まないかと現在思っているところであります。

さて、3点目の空き家バンクリフォーム事業等々の御質問でございますけれども、市営住宅の指定管理者制度につきましては、長崎県では、県及び長崎市、佐世保市が導入をいたしております。市営住宅の管理業務は他の施設の管理業務と比較して公営住宅法にのっとり毎年の収入申告や滞納、同居家族構成などの重要な個人情報を取り扱う機会が特に多いことから、個人情報保護に対する十分な配慮が必要であります。

また、住宅施策上の観点から中立公正な立場での適切な判断が求められます。導入につきましては、今の時点では、正直申し上げて積極的ではございませんけれども、今後、他の市町の制度の運用状況や実施状況について、やはりメリット、デメリットを検証しながら、検討していきたいと考えているところでございます。

(4) 点目の新PFI手法により市所有の遊休地に住宅展示場を設置し、家族向け、一戸建て、アパートタイプを各工務店に建設してもらい、公営住宅として一定期間お借りし、維持管理を各工務店にお願いして、最終的には所有権を借主に移転できれば、定住につながるのではないかと考えてございます。私は本当にこういう考え方は斬新で私はいいと思っております。しかしながら、今から申し上げますけれども、戸数の問題等々がございまして、なかなか厳しいという

のが事実でございます。

国土交通省では、平成27年度から公営住宅にかかるPPP、PFI導入推進事業として、この手法を用いた事業提案を行う民間事業者等への支援など、公営住宅団地の再生等推進するための支援を行っております。

長崎県内では、このPPP、PFI導入推進事業を平成28年度に長崎市が採択しております。大規模団地の更新をこの手法をもって行っているところであります。

議員が御指摘のように、既存の民間住宅を活用した借り上げ公営住宅という制度がございます。これは民間の土地所有者などが建設した賃貸住宅を公営住宅法に基づき市が公営住宅として一定期間借り上げ、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で供給するものであります。

今後、こういった事業提案を希望される民家事業者等がおられるなら、他の実施市町の制度の運用状況を研究し、検討してまいりたいと考えているところでございます。

壱岐市における住宅政策の指針を定めることを目的に、壱岐市住宅マスタープランを平成23年3月に策定いたしました。この計画期間は、平成23年度から10年間としておりまして、住宅政策の基本方向を示すものとしております。

本市の総人口は年々減少傾向にありまして、少子高齢化も進行しております。大学への進学や就職により、市街への転出が多い状況は議員御承知のとおりであります。

このマスタープランでは、このような情勢に基づいて公営住宅の将来必要となる目標管理戸数を平成32年度において681戸と推計をいたしております。また、平成27年10月に策定した第2次壱岐市総合計画では、管理戸数を787戸から平成31年度には778戸にする目標を設定いたしております。

また、壱岐市公営住宅等長寿命化計画、これは平成25年に策定をいたしておりますけれども、平成24年度現在、壱岐市が管理している公営住宅が123棟787戸と記載しておりますが、用途廃止等により現在では784戸が管理戸数となっております。このような情勢によりまして、公営住宅は現在の管理戸数784戸より減らす方向と計画をいたしておるところであります。

議員の御提案については、まことにいい案だと思っておりますけれども、住宅マスタープラン等の将来の目標管理戸数を設定しており、管理戸数の枠も決められておりますので、現時点では取り組める状況ではないと考えております。

御存じのように、目標の戸数を下回ったときに、そういった計画等々には取り組めることになるわけでございます。

住宅や住環境に関する問題については、市民や民間事業者と適切な役割分担のもとに連携共同により問題解決に取り組んでいく必要があります。今後とも議員の皆様からの貴重な御意見を参考に、問題解決に取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 市営住宅の計画につきましては、長寿命化計画に言われているとおりでございます。

今回の新しいタイプとしては、今回計画を策定されるに当たって、壱岐市空き家等対策協議会を設置される、そのメンバーが不動産業者と工務店もということで、たしか説明があったと思います。

せっかく集まるのであれば、今後のことも含めて、その中で一緒に協議をしていって、利活用の中でしていただければと思います。

今回、私が公営住宅とお話した部分は、実は今までは、定住者、平屋の一戸建てについては補助は出ませんでした。

今回、PFIが改正をされまして、公営住宅から呼称が賃貸住宅になって、その賃貸住宅も地域優良賃貸住宅ということで、やっとPFIで整備が可能となっております。

これは、高齢者、障害者、子育て世帯についても対象で、その制限とすれば収入ぐらいです。収入が月48万円以下ですから、壱岐においては、これ以上という方はごく限られた方だけだろうと思います。

若い方がそういうふうに住居するために、特に長男以外の次男さんとかは住宅、土地もないわけです。そういうのを民活を活用して、公営住宅という、賃貸住宅をつくる。その一部をお借りしてつくることをすれば、内需拡大にもなりますし、また、今回、この地域有料賃貸住宅については、かなりこれを立てる場合は45%国が交付するようになっておりまして、家賃と、入居者家賃の差額の45%、最大4万円を財政支援をするようになっております。このお金を使って、例えば国の補助金と今言った4万円の家賃を使えば、施設整備費と維持管理費、運営費を自治体が実質財政負担が限りなくゼロに近づくようなスキームもあるようです。

ぜひ今後、公営住宅に限らず、住宅マスタープラン、これは公営住宅以外の壱岐島内の住宅についても、計画をされているようでございますので、今後、そういった方々の関係者が集まられたときも含めて、十分研究をする価値があるのではないかなと私は思います。

また、先ほど一番目の質問で、市長は今後、特化した人材確保のために、地域おこし協力隊も募集するように、応募するように言われました。こういう空き家とかそういうものに特化した地域おこし協力隊も募集すれば、民活を使いながら、行政と民間がパートナーシップをとって、そして、若い方を初め高齢者がそこに残られるという方策も可能になっておりますので、ぜひ今すぐにはいきませんが、32年にはこの計画も終了するように。この計画というのは、長寿命化とマスタープランです。それに向けて、十分、時間をかけて研究する必要あるのではなからうか

と思います。それについて、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今のパブリック・プライベート・パートナーシップ、いわゆるPPPの新PFIでございますけれども、それについては、今議員がおっしゃるように、議員には大変勉強になさっております。ひとつ財政的な面からも勉強をしたいと思っておりますし、勉強させたいと思っております。

それから、空き家対策委員会につきましても、さっき言われましたように、いろんな知見をお持ちの方々と十分に協議をして、そういった住宅の供給をスムーズにできるように進めたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回の法律で民間からの提案も市行政とか受けられるようになっておりますので、特に工務店の皆様とか、今、勉強会をされているようでございますので、そういった方々から今後の壱岐市住宅マスタープランの、空き家も含めた活用についてご提案をいただければ、市のほうも今後そういった形でぜひ内部的に協議をしていただいて、島内の内需拡大に向けてぜひ進んでいただきたいと思います。

また、今回、空き家対策の計画をされるわけですが、先日の全体質疑の折にも言いました、立地適正化計画、これは都市計画区域に限ってできるようになっていますので、例えば、壱岐全体の計画をもちろん立てる中で、都市計画区域は今景観法の中で条例の中で旧武生水地区でありますので、まずはそこから手をつけるとか、空き家もたくさんあるようですので、空き家とか空き店舗とか、そういう部分も含めて、ぜひ今後協議をしていただきたいと思います。

民間のほうから提案があった場合の対応について、今後どのようにされるか。市長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、やはり周知を結集する、いろいろな御提案をお聞きする、そして計画を練っていく、そういうことは非常に大事だと思っておりますので、聞く耳は十分持つておるということを申し上げておきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ぜひ市長も言われました、聞く耳は大いに持つているということですので、ぜひ、これを聞かれている民間の事業者の方々も、市はそういう体制でありますので、いろいろな提案があれば、各関係部署に御提案をいただいて、そして、その中で協議をしていただく構えもあるようですので、ぜひ、皆さん方、期待をしております。

いろいろと地方創生ということでさまざまな法律も少しずつ改正をされ、地域に見合ったほう

の改正のされ方もされております。これからは行政だけでは立ち行かない時代になっておりますので、民間と行政が官民一体となった取り組みが必要だと考えております。

それに対応できるべく、市長が言われる機構改革については対応できる体制を今度とっていただくことを期待申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。

再開を13時15分いたします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、土谷勇二議員の登壇をお願いいたします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） それでは、通告に従いまして、6番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

きょうは後ろに、傍聴席にたくさんの傍聴者がおられます。私は、普通でさえ緊張しとるのにですね、後ろにおられたら本当に緊張します。余りしゃべりが上手でないものですから、一生懸命質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、きょうは、質問は大きく3点で、まず最初に国境離島新法についてのお尋ねをいたします。

ことし4月より施行されております国境離島新法、航路航空路の低廉化、輸送コスト支援、雇用機会の拡充事業、滞在型観光の推進。特に航路航空路運賃のJR並みの運賃は身をもって実感をしております。本当にありがたい法案であると思っております。その中で、きょうお尋ねするのは、雇用機会拡充事業についてお尋ねします。

平成29年度壱岐市雇用機会拡充事業第1回公募も終わり、創業3件10人、事業拡大が22件77名、計87名の雇用の見込みとなっております。行政報告で市長がおっしゃられました。その中で、ハローワークの求人、雇用機会拡充事業の求人と合わせると、それだけの雇用が壱岐でできるのか、人材確保はできるのか。実際事業者が雇用者を見つけることだと思っております。

ますが、企業のほうから島外からの雇用者などを集めてきて、こういう行政としての支援をどのようにするのかお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 大きい1点目の国境離島新法について。国境離島新法の中の壱岐市雇用機会拡充事業で、創業3件10名、事業拡大22件77名、計87名の雇用が生まれていると、そういった中で、事業拡大を考えてある人の人手が不足しているんじゃないかと、雇用人材の確保と、行政としてどのような支援をしていくのかというお尋ねでございます。御答弁させていただきたいと思います。

本市における人材確保の取り組みといたしましては、ハローワーク壱岐、壱岐振興局と合同で地元企業の魅力を発見してもらい、卒業後の進路選択の参考としてもらうとともに、進学後の就職も含めて、地元就職を促進することを目的として、両高校の生徒を対象に28年度から実施しております合同企業説明会を7月21日に開催いたしました。また、一般の求職者と市内の企業とのマッチングの場として、壱岐で働きたい方のための就職相談会、これを10月17日に開催いたしました。両日合わせまして101名の方の御参加をいただきましたが、依然として若者島外流出による人口減少は続いている現状でございます。

雇用人材の確保に至ってはいないのが現状でございます。市内での就職相談会につきましては、年度内に30年の2月にも実施をする予定であり、雇用機会拡充事業を含めた市内求人充足を図るため、ハローワーク壱岐、壱岐振興局、商工会と連携した取り組みを継続してまいりますというふうに思っております。

一方、雇用拡充事業による創業事業拡大に伴う人材確保につきましては、現在、12月8日現在で大体70%、61名程度の雇用内定をいたしている状況を把握いたしております。島内在住者だけでは十分、雇用が厳しいと、充足することが厳しいということも事実でございます。このため、必然的に島外、壱岐市外のU・Iターン者を獲得する必要があります。市といたしましては、平成30年の1月に福岡市内におきまして、雇用者の確保を含めた移住定住相談会を開催する予定でございます。

島外での相談会の実施につきましては、より多くの相談者に来ていただくための工夫が必要となります。年末年始の帰省シーズンに合わせた周知を行いまして、福岡市内の周辺にお住いのUターンでお考えの御家族のいらっしゃる市民の皆様におかれましては、御家族にこの相談会の参加を、お声をかけていただきますようお願いいたします。

また、これまでの婚活事業や、移住定住促進事業において把握している壱岐市での島暮らしに興

味をお持ちの方の情報や、関係事業者のネットワークも相談会の情報発信に活用してまいります。

今後、このような相談会など、島外からのU・Iターン者確保に向け、取り組みに尽力してまいります。

さらに、島外からの人材確保については、あわせて住まいの確保が重要であります。この点につきましても、行政が全てカバーすることは財政的にも厳しい部分もございます。そのため、空き家の所有者による住宅改修による住宅確保、民間事業者による住宅整備等検討しているところでございます。

全国的に人手不足の状況が続いており、島内外いずれにおいても雇用者の確保が厳しいものとなっておりますが、雇用機会拡充事業において雇用の充足、重要な要件となっておりますので、少しでも早く充足できるよう関係機関と連携してU・Iターン者の獲得に向け、生活環境の整備を含めて、できる限りの支援を取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 壱岐商業高校、それから壱岐高の進路担当の方にお尋ねをいたしましたら、商業高校で45名の就職で、20名の地元就職と言われました。壱岐高は5名の方の地元就職と言われました。やはり、今若い人が出る時代に少しでも残っていただけるように、そういうあれを、他の地区では、若者定住対策として、定住促進就職祝い金なども出してある自治体があるそうですね。1年間、新規、中学、高校、大学、専門学校と出てきていただいた人には、1年間壱岐に就職をしていただいたら3万円という、そういう補助制度ですか。Uターン、Iターンの場合は2万円の、そのかわり、1年やっぱり定住してもらおうという、そういう条件で出している企業があります。

また、壱岐に就職され、壱岐に転入される住宅のあっせんや、壱岐市移住支援、定住促進支援奨励金ですか、この制度も壱岐市は前、かいてありましたが今もあるのでしょうか。壱岐市に転入されたら奨励金……ホームページ、まだ書いてありました、5万円の転入資金と定住手当、2年間で36万円、同居する人には2,500円の月に加算とか、そういう、もしあるのであれば、こういうとを売りにして、やはり少しでも壱岐に就職していただけるように、新卒者それとかUターン、Iターン者を取り込むような周知をして、企業あたりにもそういうとを、こういう制度がありますと言うと、知っていただいて、少しでも募集をして、定住も、人口がふえるためにはどうしても就職、人口をふやさにかいかなですね。そういう補助金制度も活用してやるべきではないかと思いますが、この転入した奨励金というとはまだあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） お答えさせていただきます。

沓岐高校生、両高校生の転出者が多いというのは十分継続し、続いております。現在、新卒で沓岐に定住していただく方、働いていただく方に対する制度は昨年度から設置いたしております。1年間いたら10万円。企業側の若者定住という形で、企業さんのほうにも月額2万円の支援をするような形で制度を設置いたしております。

もう1点、定住促進事業として、移住支援対策として、これも28年度から要綱を作成しております。住宅取得に対する支援とかですね、新築住宅を自分たちがやるといった場合の支援制度というのも今、制度設置をいたしておるところでございます。

住宅支援、そういった部分については今、制度、いたしておるところでございます。

転入者に対する支援につきましては若干ちょっと調べさせていただいて、答えを待っていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり、若い人が沓岐に残るように、やっぱりそういう支援をしていただいて、よその自治体よりか、10万円と2万円ということはやっぱり大きい補助金になっておりますので、そういうとを、強くアピールして、大学、専門学校、沓岐出身者が帰ってこられるような、こういう制度がありますよちゅうとを、やっぱり知らせていただいて、せっかく国境離島新法での雇用機会拡充事業、せっかく雇用が八十何名も生まれているのに、やはり雇用がなかったら、何のために拡充事業、離島振興法でやっているのかわかりません。だから、少しでも雇用を確保するように市のほうも努力をしていただきたいと思います。私たちが応援できるところはやっていきますので、お互い、やっぱり少しでも企業をふやして人口をふやせるような形を。

それで、まだ、奨励金ですか、これホームページにのっちょったけん、多分、更新されとらんとかはわからんけどですね、そこのところはあとから調べていただいて、ぜひ無駄にならないような拡充事業にしていきたいと思います。

続きまして……これに対して市長の考え、ちょっと聞いていいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 申しますように、今、土谷議員がおっしゃいますように、一人でも多くの定住を図ることが市政の基本方針でございますので、これについては、特に国境離島法の求めております定住の拡大に向けて、人材の確保、これについては行政としても積極的に、全力で、そういった企業にも支援をしていく、応援をしていくという気持ちであります。

○議員（6番 土谷 勇二君） ぜひよろしく願いいたします。

2番目の質問に移ります。

自治公民館の統合・再編についてお尋ねします。これは、平成26年の6月に一般質問をさせ

ていただきました。そのときの市長の答弁は、公民館同士で話し合いをしていただきたいというお答えでございました。しかし、あれから3年がたち、公民館数もますます減り、消滅するような公民館もあると思っております。一人暮らしの高齢者夫婦など、高齢者や夫婦二人など、多くの人たちが多くなっているのに、自治公民館もなかなか声をかけられなくなり、見守りもできなくなっております。

平成28年10月の壱岐市が出した男女で取り組む自治公民館活動アンケートの調査結果報告書の中に、問21の中に、今後自治公民館の統合・再編は必要と思われるかという質問がありました。必要であると答えた人が、57.7%、必要でないが12.1%、必要だが難しいが、24.2%となっております。このアンケートでも必要と思っておられる方は81.9%となっております。皆さんの考えも統合・再編が必要だと思っている。ただ、やっぱり市長の前の答弁じゃないですけど、公民館同士で話さないと、合併してもいいけど難しいという人が、やはり24%、二十四点何%おられました。でも、現実的にはやっぱりもう、統合・再編すべきと思っておりますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 2番目の自治公民館の統合・再編について、平成26年6月議会で質問されました。3年がたったと、やはり行政が主導となって統合・再編をすべきということでございます。

質問にお答えさせていただきます。

3年を経過いたしておりますけれども、現在、自治公民館同士での話し合いによる自主的な統合・再編でなければならないということには考え方は変わっておりません。と申しますのも、本市における自治公民館は、大半が組織が公民館に自治機能を持たせた構成になっております。そもそも、公民館組織は自主的な組織であることから、統合・再編について行政側では積極的にかかわることはできないものと考えております。

しかしながら、3年間の間に自治公民館の数につきましては、242自治から1自治公民館が統合されまして、現在241自治公民館になっております。世帯といたしましては、数字の詳細については把握できませんけれども、基本台帳の世帯数ではやはり1万1,666世帯、これは29年の10月でございます。自治公民館加入世帯についても、これは29年4月で1万558と、単純に数値聞きましたも300世帯ぐらいの減となっております。

そういった中で、自主的に241公民館になっており、世帯数も減っております。これからは世帯数の減少という中では、自治公民館の役員のなり手がなくなるとか、そういったものも発生しております。隣の自治公民館と自主的に統合がなされたり、そういったもので今は行われておりま

すけれども、自主的な統合・再編を持っている自治公民館が削減するようではやはり問題がありますので、モデル的な自治公民館の体制を示すことが必要ではないかと考えております。

そして、そのモデルに近づくことで事務的、財政的な支援を検討する必要があると考えております。現在、大字単位での統合に向けて協議が進められている自治公民館がございます。自主的に統合を進められている自治公民館をモデルとして、合併交付金の交付や、統合によって減額となる均等割額の減額緩和措置など、財政的なバックアップができるよう、研究、検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） モデル的な公民館の統合ということで、やはり再編はしたいというところが多いとは思いますが、やっぱり自分たちの、できないというところもあります。そのため、地域担当職員の方を利用して話し合いの場を設けたりして、本当は自治基本条例ですか、そういうのをつくって、まず市のほうから統合・編成をやっぱりやっていただければと思います。それと、やはりモデル的なところをやって、補助金の対象とかそういうとは今もう言われたように、3年間とかそういうとを残していただければ、多分やりたいというところは多くあると思いますのでできるとは思いますが、補助金ですね、そういうとをやはり使って合併特例債みたいな感じでやってはどうでしょうかと思ひまして。

それとやはり、せっかく地域担当職員を配置してある、これは違うかもしれないけど、やっぱりそういう話もしていただくようなことはできないかと考えております。

そのところを市長に答弁をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 土谷議員の、自治公民館の統合の問題でございますけれども、先ほどから部長が申しますように統合いたしますと、例えば今まで自治公民館の運営費を一公民館当たり幾らとかなっていたのが減るわけです。そういった不利な面もあります。それは、先ほど合併特例債を例に出されましたけれども、経過措置を設ける、そういったこともできるかと思っておりますし、ただ、部長が申しますように、隣の公民館であってもやはり、例えば壱岐市内には今、一桁の構成の公民館もございます。そういった中で、小さいから隣と一緒にになりなさいよとか、そういう、ある意味機械的なことはなかなか難しく、今までのお付き合い、いわゆるその地域の文化が同じようなところでなければなかなか合併は難しいと、統合は難しいと思っております。そういった中で、議員おっしゃるように、やはり地域担当職員を今年度から配置をいたしておりますから、そういった中で私たちが、早く統合した場合はこういう経過措置を設けますよという

一定のやはり要綱ともうしますか、そういったものを今作成しておりませんので、早く作成をして、それを地域担当職員などに話をさせる、そういったことも一つの方法かと思っております。

いずれにしても、なかなか今公民館、限界集落じゃございませんけれども、限界公民館的なところもふえておるようでございますから、より機能的に自治公民館を運営するためにはそのような方法が必要であると思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり高齢化をして、毎年毎年役を持たないかん、もう大変でたまらんとされる人は結構おられます。先ほど言われましたように、地域担当職員にお願いをしても、なるべく、せめてやっぱり20戸、30戸の公民館じゃないと、いつも館長、体育部長とか全部回ってきて、休む間ないとですとかいう公民館がたくさんあると思いますので、そのところは少しでも早く解消できるように、市のほうも主となってやっていただきたいと思っております。ぜひ、お願いをしたいと思っております。

2番目をこれで終わりたいと思っております。

3番目に、バイオマス発電についてお尋ねをいたします。

これも昨年、一般質問をさせていただきましたが、木質バイオマス資源活用補助事業の概要として報告書が出ており、説明もありました。が、一応質問の中で、勝本「かざはや」、芦辺「つばさ」での小規模ですか、その計画どおりに行うのか、お尋ねをしたいと思っております。もし、行うのであれば、専門の知識を持った人の人材育成、また本来の道路維持管理で高枝伐採の活用、また間伐材などを使うことでしたが、燃料になるだけのチップ、木材の手配ができるのか。また、チップにする機械など、クリアすることが多いですが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、土谷議員の3点目の御質問、木質バイオマス発電についてお答えをいたします。

この木質バイオマス発電につきましては、壱岐市は1,400キロメートルに及ぶ道路がございます。その道路の両側の雑木、この雑木によりまして今、通行が不能な、そういった道路もあるというのが現実でございます。そういった中で、地域の皆様方をお願いをして、いわゆる道路修繕等をして、高枝伐採などしていただいていた。しかしながら、これにももう限界があると、今私は認識をしておりまして、この道路の高枝等々を資源として木質バイオマスの利用はできないかということで、昨年実現可能性調査を実施いたしました。

そういった中で、利用可能な資源の量や、活用技術導入を想定いたしました施設に関するエネルギーの需要調査を行ったところでございますが、調査の結果につきましては、利用可能な資源

量として、大規模な発電ができるような資源量の確保は困難であり、議員おっしゃいますように「かざはや」や「つばさ」等の公共施設に導入して、温浴施設等への熱供給や電気の供給を行う程度の規模での活用が相当であるとの結論が出されました。

しかし私は、これは現実的でないと正直思っております。この木質バイオマスの利用事業につきましては、本市の低炭素の島づくりの一環として取り組んでおりますけれども、本土と電気系統の連携がなされていない壱岐市におきましては、スマートグリッドの導入ができません。いわゆる電力の瞬時調整の機能が果たせません。そういった中で、再生可能エネルギーの導入拡大自体が難しい状況にあります。したがって、導入拡大を推進するに当たりましては、蓄電池——リチウムでございますけれども——や、水素エネルギーの活用——これは燃料電池になるわけでございますけれども、そういった活用も併せて検討する必要があると思っております。

そのような中で、平成28年度には壱岐市を実証フィールドといたしまして、ソフトバンクエナジーによりまして、VPP——バーチャル・パワー・プラントの実証実験が行われました。これは、電力の安定供給のために不安定な太陽光発電による余剰電力、いわば無駄になるエネルギーを、需要側である企業等が持つ蓄電池を利用して、蓄電や放電をコントロールすることで有効活用する事業モデルでありまして、本年度も引き続き実証実験が行われているところであります。

また、次世代エネルギーとして注目を集めております水素エネルギーにつきましては、蓄電池よりもはるかに長期間貯蔵することが可能でありますし、必要に応じて使うことができます。また、併せて運搬も可能なエネルギーであります。水素を製造するエネルギー源として再生可能エネルギーを活用することで、本市の低炭素社会の推進にも寄与できると考えているところでございます。

そういったことから、本市の低炭素の島づくり事業、そして再生可能エネルギー導入促進施策に関しましては、太陽光、風力、木質バイオなどの活用可能な地域のエネルギー資源の掘り起こし、それからその調達方法、再生可能エネルギーとしての導入・活用方法、送配電に関する電力会社との調整、水素エネルギーの利活用、蓄電池や燃料電池などの利用拡大のための需要家側への働きかけなど、さまざまな課題や細かい検討事項を含んでおります。

事業推進のために、施策全体を見通すためのグランドデザイン、いわゆる全体構想が必要であると考えているところであります。このグランドデザインの作成に当たりましては、さまざまな角度からの知見が必要となりますために、議員御指摘の、例えば専門的な部署やプロジェクトチームの創設などの検討に加え、専門知識を持った外部人材の活用や、事業を進めていく上では、内部人材の育成も必要となると考えております。

壱岐市における低炭素の島づくりの促進、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入拡大を図るためには、人的な対応も含め、早期実現に向けた計画的、段階的な事

業の推進を検討してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり、どう見てもなかなか難しい事業だと思うとです。お金、コスト的にどうでしょうか。新潟の魚沼市ですか、あそこもイニシャルコストとかランニングコスト、3分の2の補助金などを使って考慮した結果、やはり投資の回収年度は16年とか書いてあったんです。採算性が課題となっている。やはり、どこも一応調査はしてあるけどなかなか。それと、電気エネルギーじゃなくて、ボイラー関係のほうに使うとか、そういう自治体もあるみたいですよ。だから、やはり高枝伐採とか間伐材なんかは農業利用、特に牛肉、牛ですね、肥育農家も今ブランド化でふえていることです。敷料の需要がふえているのに、島外からそういうともとって、オガコも向こうからとっているという状況です。できますればそういうほうに回していただいて、採算がとれると言ったらあれですけど、やはりちょっと見直す必要があるとやないかねと思いますので。

それと、神戸市では木質の資源のまきの利用とか言うて、まきストーブなどに補助金として人が集まる市内で、発生する森林資源を活用するため、まきストーブの設置に対する補助を実施とあります。都市住民と交流等を実施する施設の整備者や農村定住企業施設の整備などに、まきストーブの補助金を出して、まきの有効活用をしてもらうとかですね。

私は壱岐であったら旅館とか、もしそういうのを付けられるなら、旅館とか公民館あたりでも付けて、まきの有効活用をしてはどうかと思いますが。なかなかあれです。本当を言うと道路伐採だから葛とかセイタカが燃やされてエネルギーになるが一番いいとですけどね。そういうふう、減らす調査もしたらどうかと思いますので、一応、市長のお考えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この木質バイオマス発電、これは、木質バイオマス発電のほうにスポットを当てますと、これは全く採算ベースに合わない。それはもうわかっておるわけです。私はこの木質バイオマス発電の話をしておりますのは、第一義的には道路の高枝をどうするのか、道路をどうして整備していくのかと。この1,400キロメートルにも及ぶ道路について、実は地方交付税の算定基礎になっております。国から金がきております。

そういった中で、いや今までどおり、地域の方に道路の高枝をやっていただけるのか。やっていただけないんだともう。やっぱり行政はせないかん。そういった中で業者に委託をします。そうするとその、今は道路に委託をした場合、地元の方の立ち合いで一部はその道路に、その山に還元をいたしております。しかし、本格的にやるとなると、それはそうはいけなくて、産業廃棄物ですから、その木材をどこか処分者に、処分場に持って行って、お金を払って処分してい

ただかないかん。それを、しかしそうではないんだと、その木材を使って何か有効活用できないか。ですから、ある意味考え方では、廃棄処分屋に持っていく金は、持ってきて発電すればいいんです。

ですから、私が申し上げておりますのは、一義的には道路の管理をするんだと。その管理から出た副産物を有効利用できないかと、そういう考えでございますので、そこはやっぱり議論があると思います。それまでしてやらないかんのか。しかしながら私はそうすることによって雇用のチャンスもあるんじゃないかならうかと思っておりますし、本当にこう、知恵を集めて、ただ私は道路の高枝を伐採して、それを金を払って処分業者に任せる。これはどうも……。そういうことをするよりも何らかの利用をした方がいいと、今思っ御提案をしているところであります。

いずれにしてもこの活用については、早期に検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり、道路管理が一番の主ですね。電気でいったら太陽光あたりも、春先は全部お休みしていただきよるちゅうことで、電氣的なことを考えよったら絶対に採算は合うわけじゃないですね。

よその自治体のように、ボイラーの利用をしたり、やっぱりそういう方向にもっていかなと、ただ農業用の、それもやっぱりちょっと考えていただきたいと思う。堆肥化とか、敷ワラ、敷料あたりにしていただければ、農家あたりも助かると思うんです。向こうから取って、島外から取ってやるよりか、やはり地元のとを使えるようにした方がいいと思います。

先ほどから言うように、あとは葛とセイタカアワダチソウをどうかなくす。壱岐の島を本当、先ほど言われましたように、これでもう、人が住まなくなったところは葛でも全部覆いかぶさって、鳥はネット張ったみたいに中に入りきらんことになりよるです。だから、そういう対策も調査していただきたいと思います。

あとは、バイオマスはどちらにしる研究を重ねていただいて、いい方向でできますようお願いをいたしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。

再開を14時10分といたします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

ここで、先ほどの土谷議員の質問に対する執行部の発言の申し出が出ておりますので、これを許します。左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 先ほど、移住定住奨励金につきまして、十分な答弁ができておりませんことにつきまして回答させていただきたいと思えます。

壱岐市の壱岐市定住促進条例につきましては、平成21年度で1度廃止しまして、新たに移住支援、住宅支援事業補助金交付要綱を新たに設置して、住宅の支援もしくは一時的な移動部分に係る運賃と申しますか、引っ越し費用等に対する支援を行っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 次に、12番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中田 恭一君） 通告に従い、3点、今回一般質問を行いたいと思えます。

久しぶりの登壇で緊張しておりますがよろしくお願ひいたしたいと思えます。

まず1点目、島民カードについてのお尋ねですが、本年度いっぱいまでに島民カードをつくれという皆さんからの御指導が回っておりますけれども、現在は免許証、住基カード、保険証等で対応はできておりますけれども、ぜひとも島民カードでないといけない理由と申しますか、その辺をちょっと聞かせていただきたいのと、非常に今こう、皆さんカード時代で、もう財布の中にはカードだらけでなかなかこれに、子供たちの分まで入れると3枚、4枚いつもいくときには持って回らないといけないようになるので、非常にカードが多くなってしまって、扱いにくいという意見も出ておりますし、何年か前に国からのお達しで住基カードもつくらせられました。いろいろな情報をチップの中に入れられるということで、将来的にはこれがないといけませんということでしたので、1年か2年になりますけれどもいまだかつて使ったことありません。島民カードのとき、証明で、私はわざと住基カードを出しております、免許証を出さずに。ほかに利用方法がほとんどありません。

ですからこういうのに、チップの中に情報を入れて兼用して使うとか、住基カードの役目も一つも果たしておりませんので、その辺も考えていただきたいし、それがだめであれば、子供たちの分は親に家族カードという形で作ってでもできないもんか、その辺まず、質問をいたしたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 中田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 12番、中田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま御意見をいただきまして、これにつきましては市民皆様もこのような形で思われているんじゃないかというふうには、市としても感じておりますけれども、今の実情、取り扱い等について、四角四面にお答えさせていただきますので、済みません。

国境離島島民割引カードは、国境離島、航路・航空路運賃軽減事業の対象者であることを確認するために発行するものでございますが、内容につきましては、県、関係市町による長崎県国境離島航路・航空路運賃連絡会議を設立いたしまして、国の指導に基づき、協議を重ねて決定しております。したがって、国境離島島民割引カードにつきましては、県内統一様式のカードを作成しております、本市だけで決めたことではないことをまず御理解いただきたいと思っております。

中田議員質問の免許証の利用でございますけれども、対象者につきましては、本事業による確認を徹底する必要がありますが、特に航空路、ANAにおきましては、全国どこでもチケットの購入が可能であることから、販売窓口での対象路線及び対象者の判断が、免許証、保険証等では難しいとのことでありまして、現在でも国境離島島民割引カードまたは長崎県島民航空カードに限られているところでございます。

また、複数の航路を有する販売窓口での確認を容易にし、混雑を緩和する目的から、航路ごとにカードの色分けを行っておりますので、カードの色で対象となる航路がわかるようにしております。

住民基本台帳カードとの共有でございますが、住民基本台帳カードにつきましては現在、発行しているカードの有効期限までは御利用いただけますが、御承知のとおり、マイナンバー制度の施行によりまして、今後はマイナンバーカードに移行されることとなります。したがって、今後マイナンバーカードの利用につきましては、現在市民皆様に、平成30年4月1日から国境離島島民割引カードのみによる利用を既に周知しているところでありまして、すぐに切りかえることは混乱を招くおそれがございますので、十分な周知期間が必要になると思われま。

壱岐市といたしましては、国境離島島民割引カードの有効期限が5年でありますので、5年後の更新時からのマイナンバーカードの利用につきまして、県、関係市町と協議を行っていきたくと考えております。

また、子供の分を含んだ家族カードにつきましても、利用者はもちろんのことですが、販売窓口での混雑緩和、航路・航空路事業者の負担軽減も考慮した上で、県内統一を図る必要があるということを御理解いただきますようお願いいたします。

なお、平成30年3月31日までは、国境離島島民割引カードの代わりに運転免許証や保険証など、公的機関が証明する書類、航空路のANAにつきましては、長崎県島民航空カードを提示することで購入することができます。

国境離島島民割引カードの発行につきましては、郷ノ浦町庁舎の総務課及び勝本、芦辺、石田各支所、市民生活班で行っているところでございますが、11月30日現在、6,929人の方が申請をされております。国境離島島民割引カードの交付は無料で、申請者本人の顔写真につきましても、希望者には職員がデジタルカメラで撮影するなど、申請者の負担軽減に努めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 御回答、十分わかるわけでございます。ただ、先ほど言われましたように、事業者の負担を減らすためにもそれは必要と思います。島民としては、これだけ運賃が安くなったわけですから、ある程度の負担もしていかないかんとかなと思うんですけども、やはり子供の分が非常に負になるとか、カードが多いとかいうのが問題になっております。

もちろん今の住基カードは全然使わず5年の期限が切れてしまいますけども、次のマイナンバーカードにぜひ期待をしたいと思っております。漏れてはいけない個人情報じゃなくて、こういう必要な個人情報はどんどん入れて、簡単に読み取り機でぱっぱと読めるように、経費をかけてつくったカードも1回も使わず終わるというのも非常に無駄なことでございますので、ぜひ次回、5年後の島民カードの切りかえですか、そのときはぜひマイナンバーカードと併用できるようにやっていただきたいし、家族カードも無理ということでございます。

例えばの話ですね、自分の話をしますと、例えば孫をちょっと旅行に連れていくというときは、親からも預かってこないかんわけです、島民カードを。そういう場合、今の時代でございますので、タブレットとかスマホに写真で撮ってこれでいかにちゅう方法もあると思うんです。写真も載っていますし、住基カードもあるわけですけど。そういう方法もとれるかどうか、無理してカードを持って回らんですね、スマホ、タブレットでちょっと写真を撮って見せるということができるのか、多分今、即答はできんでしょうが、将来的にできるようになるのか、その辺だけちょっとお願いします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 中田議員の御質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードの活用の仕方としては、その中にデータをどれだけ読み込ませて情報を入れるかということで、将来的にはかなり広い活用方法が出てくると思っております。ただし、そうした場合、今会議の中でいろいろ意見が出ているんですけども、そうした場合、今度は幅を広げて活用する場合、例えば準島民、準市民のカードも今発行させておりますけども、読み取り機あたりの整備が必要ではないかという専門的な意見も出ておりますし、ただ、今中田議員の言われました活用方法というのは、十分考えられるものと思っておりますし、壱岐市としてもその

ような方向で会議の中で発言をしていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 今言いましたように、住基カードももちろんですね、今まで読み取り機がないと読めないとかですね。将来のマイナンバーカードも読み取り機が読めないということでございます。そういう整備ができないのならつくっても一緒と思うんです。カードをつくるのであればそれを読み取る機械は絶対必要ですから、カードだけつくらせて、そういう機械も何も各事業者も持たん、市役所も持たないとなれば、使うときがないわけですから、無駄なものになってしまうんです。それは県、国に要請をして、カードを入れるのであればそれを使うところには読み取り機なり、必ず必要になってきますから、カードだけ持つとってどもどうもされんわけですから、そこに情報を幾ら入れても読み取るものがなければだめなわけですから、カードの役目を果たしませんので、その辺は強く要望をしていただきたいと思います。経費がかかってその部分についてはカードを導入しようとした経緯が、結果が現れませんので、ぜひともその辺は強く要望をしていただきたいと思いますと思っております。

無理とは思ってございましたけれども、ぜひ将来的に簡素化できるようにお願いをいたしたいと思っております。

2点目に移ります。待機児童の件でございますが、現在、幼稚園はまあまあですけども、保育所で結構待機児童が出ておるという話を聞いております。私にも2件か3件ほど電話があって、帰ってきて保育園に入りたいんやけども全く空いていないと、年度途中は全くだめであると、3月まで待ってくれという話もありましたが、今特に、言っているのか悪いのかわかりませんが、わけあってお母さんと子供で育てる方が結構ふえてきております。そうなるとうちでも仕事に出ないと子供の面倒を見れないというのがありますので、おまけに核家族化で親もいない、面倒見てくれる者がいないからどうしても仕事もいけないという悪循環になっております。

現状でどのぐらい待機児童がおるのか、本年度の予算にも保育園のゼロ歳児から2歳児の増築の予算も上がっておりますけども、これで十分足りるのか、その辺も合わせてお聞きしたいし、どうかしたところは初山のほうから芦辺のほうまで保育園に送り迎えをして、そこはおじいちゃんおばあちゃんがございますので、合間を見て保育園に送ったりとかいう話も聞いております。ぜひ近くに入れる保育園を十分つくっていただきたいと思いますと思っております。

市長は前から、子供は壱岐の宝であるといつも言っておられます。宝も外に出してやらんと埋もれてしまいますので、ぜひそのへんの現状と今後の対策がわかればお願いします。

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 中田議員の御質問にお答えいたします。

待機児童についての御質問でございます。中田議員御指摘のとおり、10月1日現在で3歳未満に14名の待機児童が発生しております。御存じのとおり、保育所入所については、保育の必要量はもちろんのことでございますが、ゼロ歳児では3人に1人の保育士、1、2歳児では6人に1人の保育士が必要であります。また、保育室の面積も、ゼロ歳児では匍匐室を含め、3.3平方メートル、1、2歳児で1.98平方メートルが必要など、人的・物的制限があります。

現在、4月当初に入所可能限度数まで受け入れを行っているため、退所が発生しない限り転入者や産休・育児休業明けなどに受け入れができない状況にあります。したがって、現状は年度末に向かって待機児童が増加するというような傾向であります。また、幼稚園や保育所には校区がないため、保護者の希望する保育所も集中をし、定員をオーバーしている施設と定員割れを起こしている施設があります。

御質問の主であります待機児童解消の対策の一つとしまして、石田町に平成31年4月開園予定の幼保連携認定こども園の創設、また、市だけではなく民間力を活用した小規模保育施設の新設などにより、幼児教育の量と質の確保を図るよう努力をしているところでございます。この小規模保育施設の新設につきましては、本年12月議会に上程をしております「めぐみ保育園」の施設整備事業が議決をいただければ、平成30年の6月に完成を予定であります。

いずれにしましても、幼稚園、保育所の運営につきましては、壱岐市子ども子育て会議の答申を尊重いたしまして、中長期的な観点から今後も保育士不足の解消や、既存施設の統廃合による認定こども園化、民間力の活用などを図りまして、早急な待機児童の解消に向けて努力をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） ついでにもう1点、今の待機児童とか、年度末までどんどんふえてくる状況は、ことしからじゃないですよ。二、三年前からずっともう始まっていることですよ。わかりました。

こうしてですね、もちろん認定こども園、幼稚園が結構空いているそうでございます。これはやっぱり昼までとか、2時3時までということで、どうしても働く時間までは預かっていただきたいというのがあるものですから、結局幼稚園にはやらず保育園をそのまま行って、小学校へまっすぐという形が多いわけです。現状、仕方ないと思います、私もそれは。

ですからその辺は市が対応してやらないかんと思うんです。もちろん、市の力だけでやることやなくて、民間のほうにもお願いをしていきたいと思いますが、民間でやれない分はどうしても市がやっついていかないと。認定こども園も早くから話が出ておりましたが、ことしや

っと石田のほうからやるということでございます。

これはもう、中長期的ではなくて、すぐにやらなければいけないことだと思っております。壱岐は出生率もいい、いいと、いつも市長、県下でも高いほうであると自慢をしておられますけども、子育て支援もやっておりますけれども、その中で一番大事な小さいころからの保育園の預かりができないというのが、一番の問題だと思っておりますので、今まで何で2年も3年もこういう状況ができて何も対応しなかったのかというのが非常に腹立たしいところもありますので、早急にやっていただきたいんです。住民の皆さんもそれを願っておりますので、もうすぐやる、明日から、来年には必ずやるかです、その臨時的な対応も今、待機してある児童の方を何らかの形で預かってやって、お母さん方が仕事に行ける、家計も助かるというような状況をつくってあげたいと思っておりますので、ぜひ早急な臨時の対応でもいいと思うんです。何人までと、法的には、さっき言いましたように、部屋の平米数とか1人当たりの職員の数とか決められてはおるでしょうけども、四角四面に行かないで、目をつぶるところはつぶって、次の対策ができるまではどうにかしてあげると思ってるんです。その辺、どちらでも結構でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 本当に子供は壱岐の宝でございますから、その子育てを支援する、これはやっぱり行政の本当に大きな役割でございます。

そういった中で、いわゆる4月の段階で、定員いっぱいの子供を受け入れとるわけです。そうしますと、産まれた子供、いわゆるゼロ歳児です。5月6月ずっと産まれてまいります。そうしたときにじゃあその子供たちを受け入れるために、零歳児だったらさっき申しますように、3人に1人の保育士がいるわけです。今、14名待機児童がおりますから、これが全部ゼロ歳と仮定したならば、5人の保育士がいるわけです。じゃあ5人の保育士を4月から雇って、待機保育士にするのか、やっぱりそういった問題もあります。もちろん、面積ありません。

そういった中で、いったいどうやったらいいのか。これは、議員おっしゃるように、早く認定保育園をつくって、そして受け入れを幼稚園、そして保育園、その辺の垣根を取り払って、一人でも多く受け入れる。そういった対策をつくらないといけないと思っております。

ところで、その認定保育園をつくる時に、今の状況に、今の数つくるということはこれはもう不可能であります。したがって、その認定保育をやっていく中では施設の統廃合、これ絶対考えないけません。そういったことでやっぱり私たちも努力いたします。しかし、住民の方々にもその辺の御理解をいただかないと、なかなか今ある数だけ全部つくってくれ、それは無理でございますので、やはりこの認定こども園をつくっていく中では統廃合、そのようなことについてぜひ御理解いただきたいし、議員皆様にもこの考えを住民の皆様にお教え願いたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 私もそう思います。今、ちょっと幾つあるか数もわかりませんが、それを全て認定保育園にして、そこに人員を張りつけるというのは大変難しいとは思っておりますけども、せめて各町に最低でも1個ぐらいはやって、統廃合して、ある程度余裕を持った、受け入れに余裕を持ったですよ、人員配置をしておけばですね、それこそある程度数を減らせば1人2人の待機職員と言いますか、先ほど市長が言うたように、僕は待機児童をつくるよりも待機職員をつくったほうが良いと思います。待機児童をゼロにして待機職員1人ぐらのおつても構わんと思うとです、子供たちのためであればですね。

数を減らせばその分はこう、率は減ってくるわけですから。7施設があるのに7人待機職員を置くよりも、4カ所敷いて4カ所で4人の待機職員を置けばいいわけですから。ただ、当初の4月時点で保育園も満所、1人も余裕がなくて保育園もぎりぎりに入れたということは、絶対年度途中で増員は考えられることですから、その辺は早く対応してほしいかというのも一つの、地域の人も要望しておるところでございます。

ですから10人も20人も予備じゃなくてですね、二、三人、三、四人は各保育園で予備を持ってもらわんといつもぱんぱんの状態で経営してもですね、いざというときのができないと思いますので、市長の考えは、もう将来的には認定保育園でゼロ歳児から幼稚園児まで一緒に預かってやりたいということでございますので、ぜひ、早急にやっていただきたい。

その前に現状の待機児童をどうにかする方法がないかなと思っておるんですけども、将来的な考えはいいです。ぼくも市長と同じ考えていいと思っておりますので、ただ、現状の待機児童をどう対応していくかというのも、たちまち目の前に迫っておるわけですから、待機児童の方が。そしたらそれが、4月になれば今の待機児童、三、四名の方、保育園で三、四名とかいう方が4月になれば入れるのかということです。そうなれば、民間で足りない分は市がクラスを、市でやっているやつをクラスをふやすとかですね、していかないかんわけでしょう。多分そうなると思うんです。その辺、今の現状として、来年の4月からでも入れられるのか。また、これをぎりぎりに入れてしまうと、来年もまた同じことが起こるんです。もう、繰り返しでございますので、その辺、対応をどうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 中田議員の考え方もわからないではありませんけれども、市の施設の人数を4月の時点で残しておく、何で市の施設を残さないかとかという、これは正直言ってそういう意見がございます。ですから、市は定員いっぱい、4月にいれます。そして結果として、市に入れなかった方々が民間にこう、後行っていただくというような格好になっております。

今、部長が申しましたように、来年6月にはめぐみ保育園もふえます。そういった中で、私は足りなくなるところを行政が受け入れるということではなくて、先ほど申しましたように、子ども子育て会議の結果は民間にふやしていこう、民営化も含めていこうということでございますから、むしろ私はその待機児童の受け入れについてですね、民間活力を生かして、民間の定員をふやしていただけたらと思っております。

また、あすの話になりますけれども、あす、明後日の話になりますけれども、8日の閣議決定の話も出てまいります。そうなりますと、いろいろな問題が出てまいります。そういった中で総合的に考えていかなきゃいけないと思っております。

基本的には、私は公立保育園、幼稚園の定員をふやすという方向にはいかないと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） いいんです。民間でもいいんです。民間が受け入れる余裕があればですね。今のところそれもないわけでしょう。ですからそれを、もちろん市がやらないけんのですけど、今のところ民間も受け入れがないから待機児童ちゅうのが出ておるちゅうわけでございますので、それなりに今、そういう会議の中で、こういう状況であると、民間ももう少しふやしてくれろと、そこには市の認可であれば補助金も出るわけでしょう。出せるわけですから、市がやらなくて民間にやってもらうのであれば、そういう会議の中で現状とにたく足らないと、ですからどうかして待機児童を減らすために市も努力をしたいから、民間の方にもお願いをすとかですね。市がやり前じゃないというのは、もちろん事業としてはやり前はないわけですけども、子供を預かる上では民間の方にもお願いをするのは市の役目と思っておりますし、子育て、子育てと言いながら全く子育てできない状況にあるわけです。現状としてそうなんですよ。

ぜひその辺、民間の人たちもまだ余裕あるわけですか、民間に。

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 民間につきましては、小規模保育施設が今「あまごころ」、「こどもの家」、「めぐみ保育園」ですね、これが19名の定員で今、いっぱいいっぱいでございます。

先ほどはなしましたように、めぐみ保育園が今度上程しております施設につきましては、19名規模を増設するというところで、これも期待をしておるところでございますが、また1つ、もう1件民間のほうで、今のほうに申請しているところもございまして、そういったところにもぜひ期待をしていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） ぜひ、民間がすることである、市がすることじゃなくて、お互いそういう連絡を取り合って、待機児童を減らすじゃなくて、待機児童ゼロを目指して、大きい

都市圏もどこも待機児童、待機児童と言っていますよ。それをゼロにふやしますちゅうてやっておりますので、壱岐の島ぐらいは待機児童ぐらいゼロにさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ来年はゼロになることを期待をいたしまして、来年ゼロにならなかつたらもう一度ここで意見を述べたいと思っておりますのでよろしく願いしときます。

最後に、壱岐福岡事務所の件ですけども、人事の件も先ほど鶴瀬議員のほうからありましたので、それはやめときますけども、私事務所の件でございます。

今、当初はベイサイドにありましたが、今福岡駅の3階か4階ですね、あります。あそこに壱岐だけの福岡事務所をつくっておるわけですけど、近くに五島・対馬もつくっております。どうせなら、今の家賃を払っておるのであれば条件のいい、3町合同にして同じ家賃を出せば1階の1番メインどおりの、大きいところに1部屋借りて、3島合同で出して、いろんなイベントをするのも、例えば壱岐と対馬と一緒にやりますよとか、壱岐対馬五島一緒にイベントもやるし、誘致も、県下の離島で情報交換をしながらやっていくという形がとれるのかと思っております、もちろん、立地条件は駅の前ですから条件はいいと思うんですけども、どうせ今と同じ金額を出して借りるのであれば、僕は金額は何も言いません。ある程度かかっても今、まずまずの結果が出ておると思っておりますので、いいことだと思っておりますので、ぜひ今度は1階に2島3島合同で降りて、一番人通りの多い中で、壱岐対馬、長崎県の離島を宣伝してもらってもいいんじゃないかと思っておりますし、結構広いスペースでございますので、それできるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中田議員の3番目の質問、壱岐市福岡事務所についての御質問でございます。

壱岐市福岡事務所につきましては、平成23年の当初の開設以来、7年が経過をいたしておるところでございます。他の各離島の福岡事務所を見ますと、対馬福岡事務所が最も早く、平成20年12月開設、それから五島は壱岐よりも3年遅い平成26年4月の開設でございます。離島ではございませんけれども松浦市が平成21年7月に開設をしております、五島市が開設したことによって、離島3市と松浦市が福岡市内に出揃ったわけでございますが、その平成26年度に長崎県福岡事務所会という任意の会を壱岐市が中心となって立ち上げております。この会の中で、各市の事務所担当者が一堂に会し、年二、三回程度、各市の事業展開について情報交換を行ったり、離島に限っては長崎3島という冠をつけて、物産PRイベントを共同で展開してまいりました。平成27年度に佐賀県の道の駅やまと、平成28年度には福岡市内のレストランで開催したおのおののPRイベントでは、離島各市の魅力を生かした内容としつつ、3島の合同出展

であることにより、発信、展開に関しまして一定の相乗効果があったものと考えております。

本年度も福岡市内のホテル、レストランにおいて、2月から3月にかけて、3島合同のフェアが開催される予定でございます。

こうして、事務所会により情報交換等行っておりまして、お互いの島の長所を生かした内容で調整を図ることができております。共同でのPRも実施できている現状がございます。また、壱岐市福岡事務所につきましては、本年10月から壱岐市ふるさと商社の福岡での活動拠点としても活用しております。

各離島の福岡事務所の現状を見ますと、それぞれ独自性を持って運営がなされている現状がございます。共有の事務所にすることに関しまして、私は中田議員おっしゃるように1階ということにこだわって事務所を探しました。しかし、なかなか1階はなくて、あったとしても非常に高いということがございます。そういった中で、今まさに中田議員御指摘の、1階で例えば3島で割り勘するなら相当な値段でも持ってこられる、そういったメリットもあります。しかしながら、各島のことでございます。それぞれ意向もございましょうから、まずは壱岐市から提案をされていて、そういうことができればそれに越したことはないなと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 市長言うように、早急にはできないと思うんです。それぞれの島の事情があって、それぞれのセールスポイントも違うわけですから、ただ、五島なんかも2階かな、2階か3階ですね、その辺も合わせて人通りの多いところでやったほうが僕は効果は絶対あると思います。もちろん、家賃は高くございます。

ぜひ、壱岐市が言い出しっぺでできることなら一等地に3島合わせて出せば、もっとPR効果も強いと思いますので、将来的にはその辺も相談をしていただきたいと思っております。

以上、私の質問を終わります。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす12月12日火曜日午前10時から開きます。なお、あすは一般質問となっておりますが、質問順位1番の町田正一議員が都合により欠席されますので、翌13日の質問順位1番の山内豊議員と質問順位を入れかえたいと存じます。よって、あすは質問順位1番を山内豊議員とし、あさって13日の質問順位1番を町田正一議員といたします。あすは5名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継をいたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は大変寒い中大勢の方々の傍聴をいただき、誠にありがとうございました。本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 2 時 47 分散会
